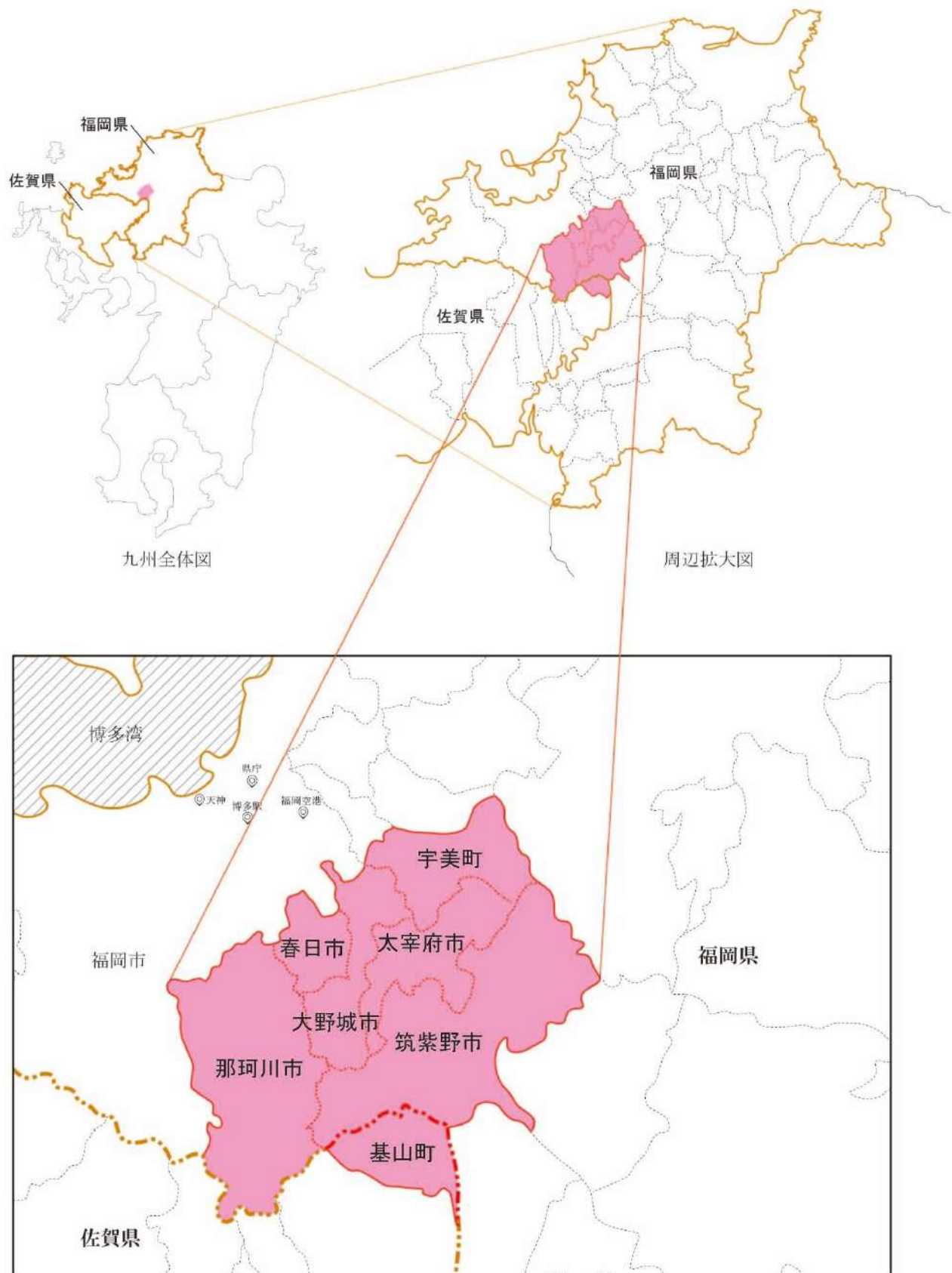
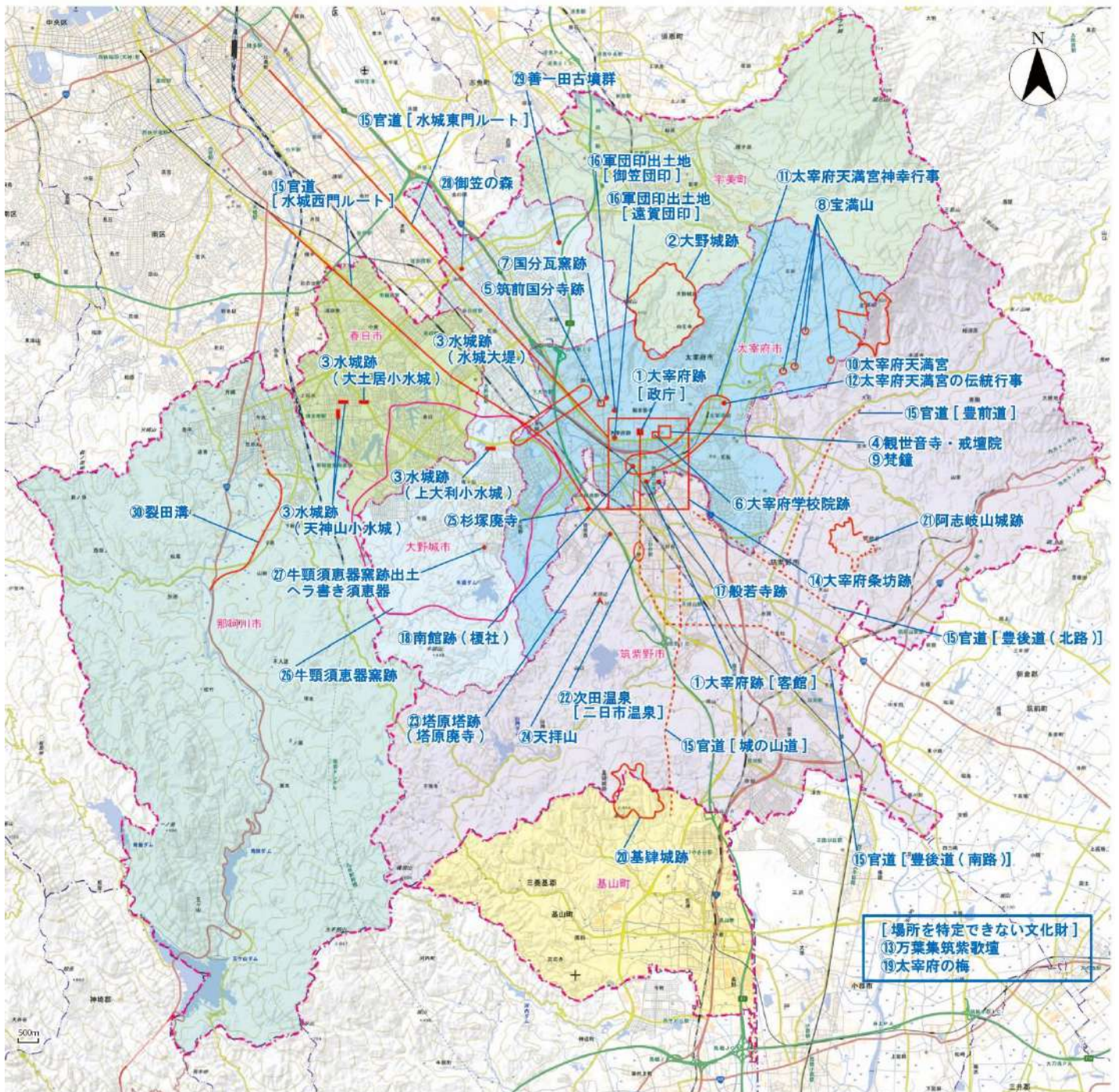


① 申請者	◎福岡県（太宰府市、筑紫野市、春日市、大野城市、那珂川市、宇美町）、佐賀県（基山町）	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
(ふりがな)	こだいにほんの「にしのみやこ」～ひがしあじあとのこうりゅうきょてん～		
古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
大宰府政庁を中心としたこの地域は、東アジアからの文化、宗教、政治、人などが流入・集積するのみならず、古代日本にとって東アジアとの外交、軍事拠点でもあり、軍事施設や都市機能を建設するのに地の利を活かした理想の場所であった。現在においても大宰府跡とその周辺景観は当時の面影を残し、宗教施設、迎賓施設、直線的な道や碁盤目の地割跡は、1300年前の古代国際都市「西の都」を現代において体感できる場所である。			
			
大宰府政庁跡（南から）		古代国際都市大宰府の現在（南西から）	

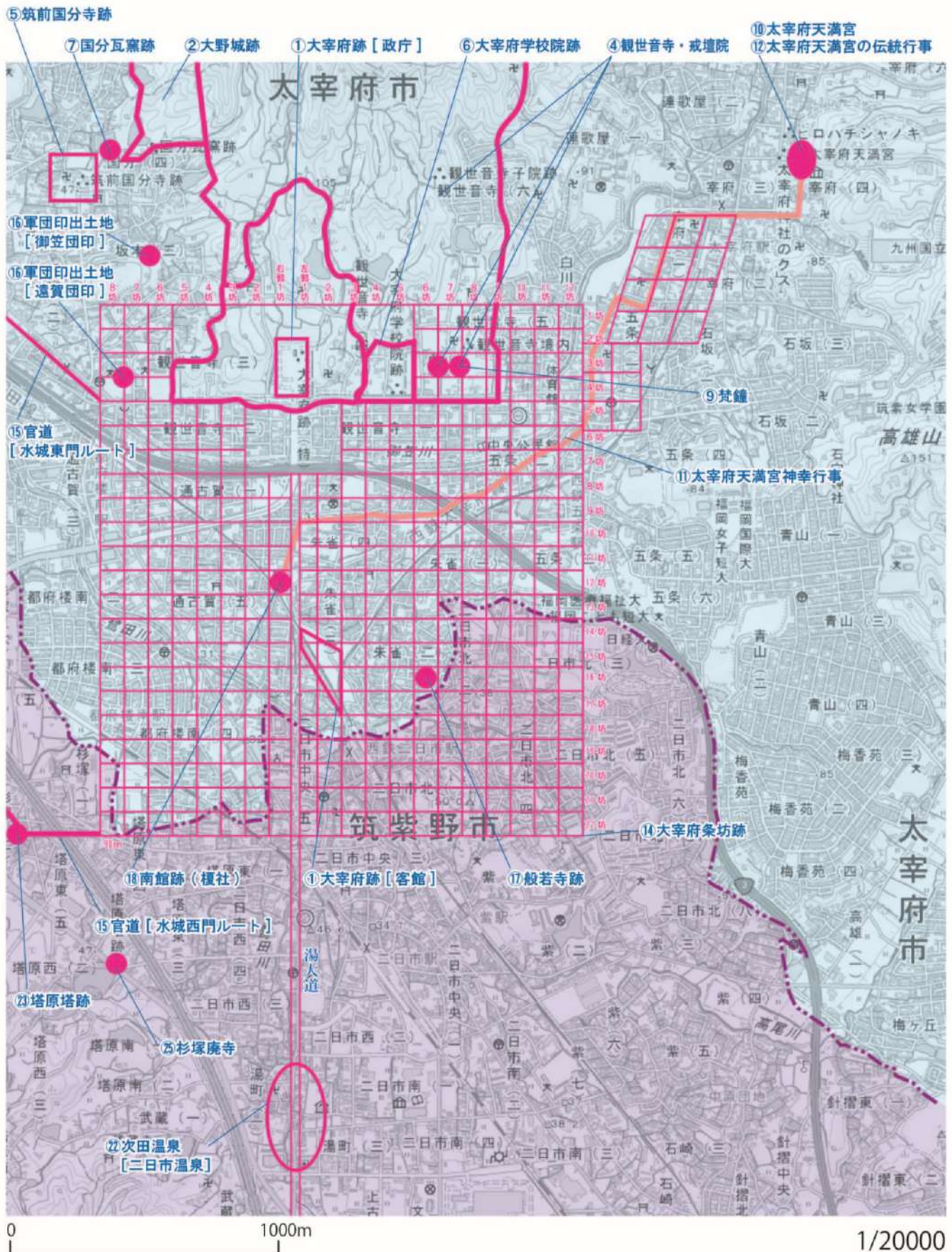
市町村の位置図（地図等）



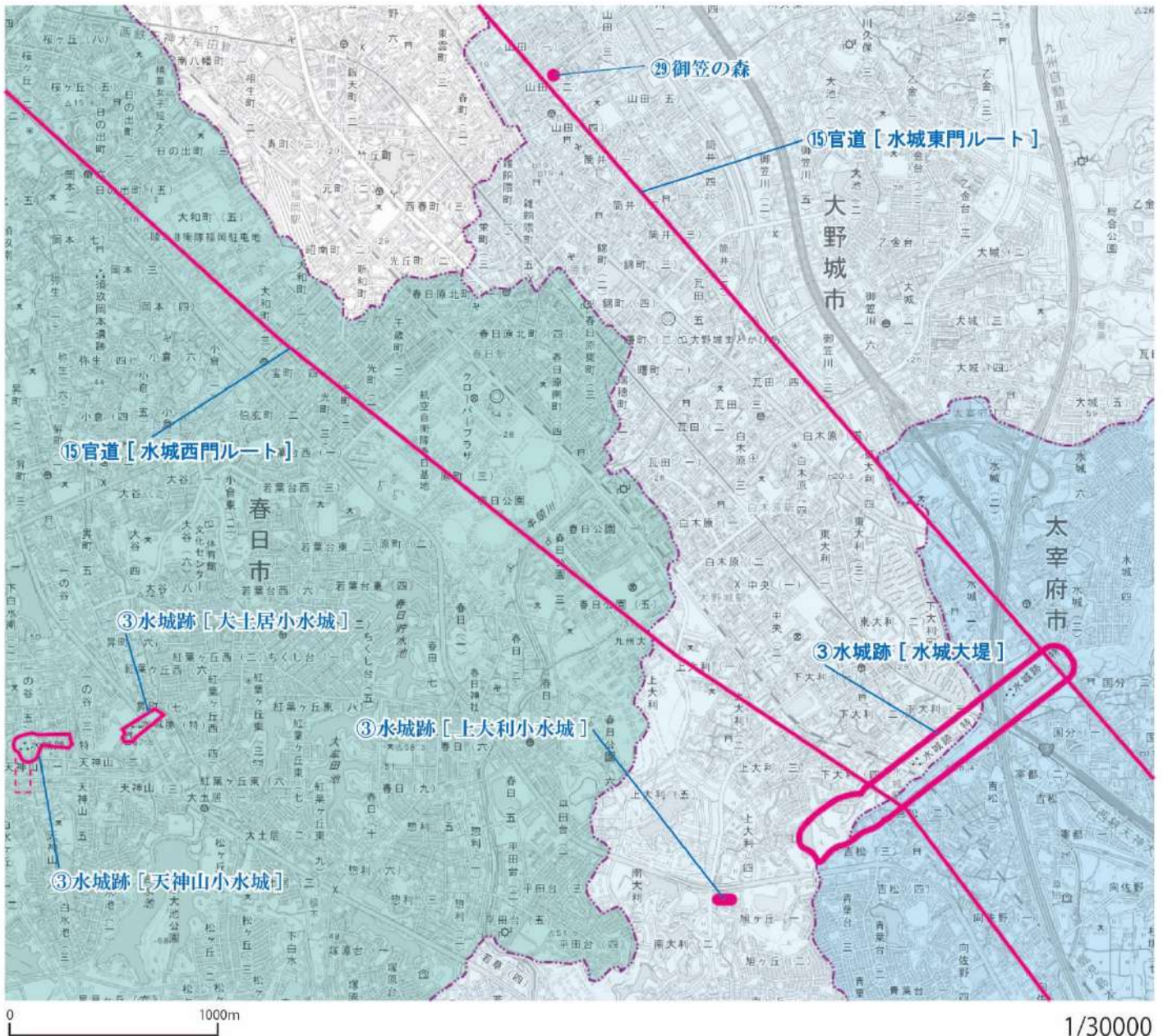
構成文化財の位置図 1 (全体)



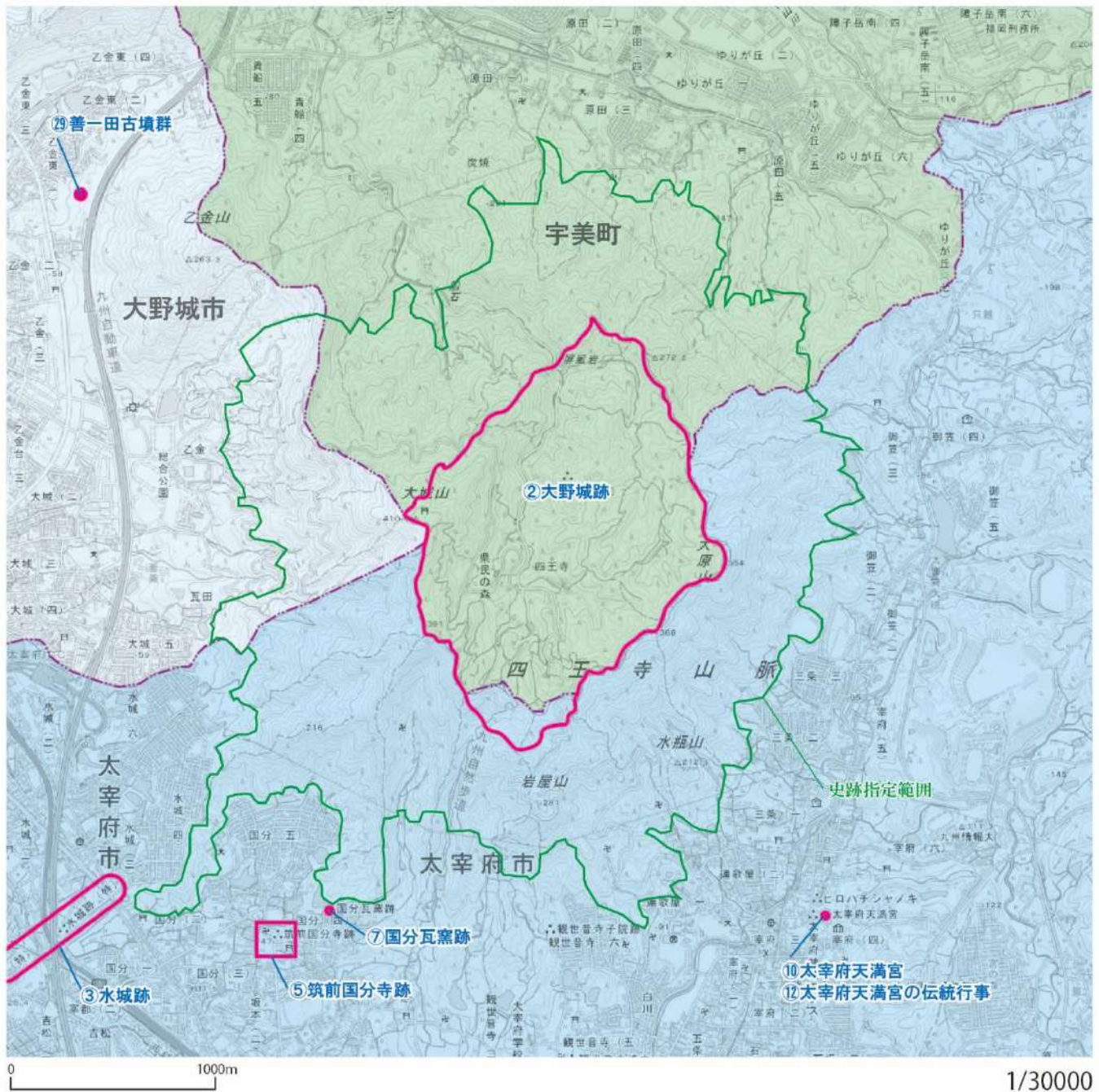
構成文化財の位置図 2 (大宰府跡周辺)



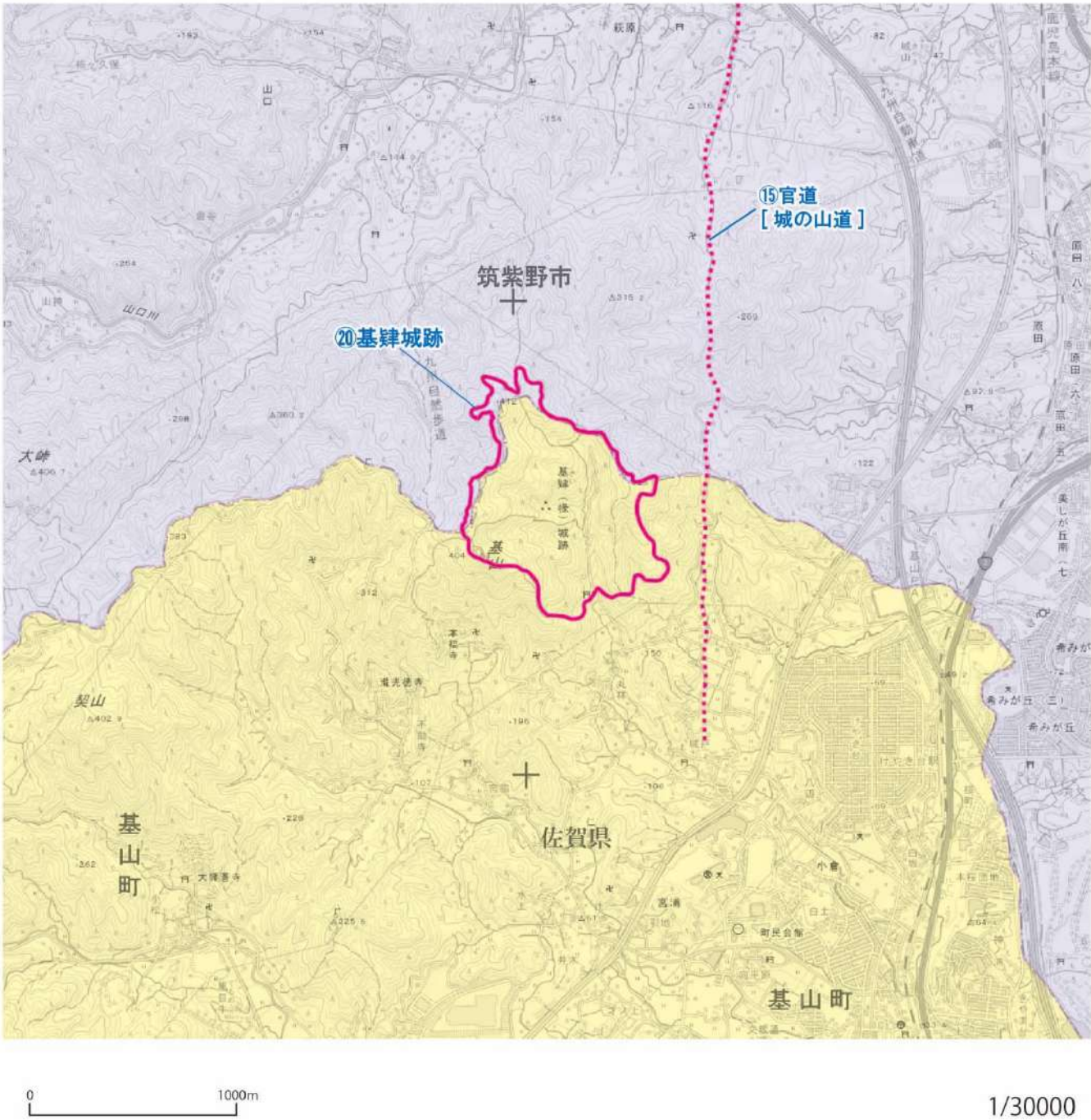
構成文化財の位置図 3 (水城跡周辺)



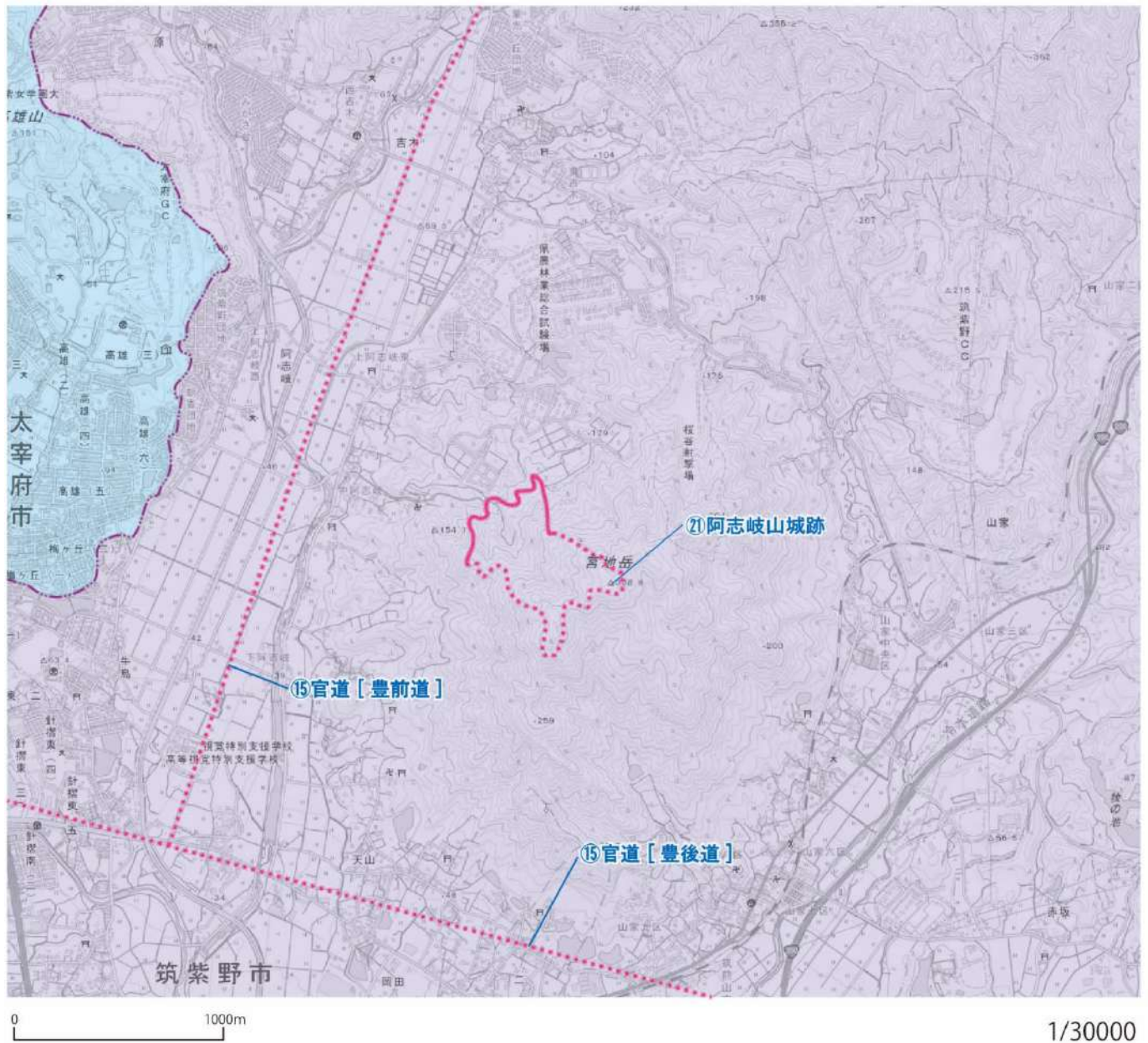
構成文化財の位置図 4 (大野城跡)



構成文化財の位置図 5 (基肆城跡)



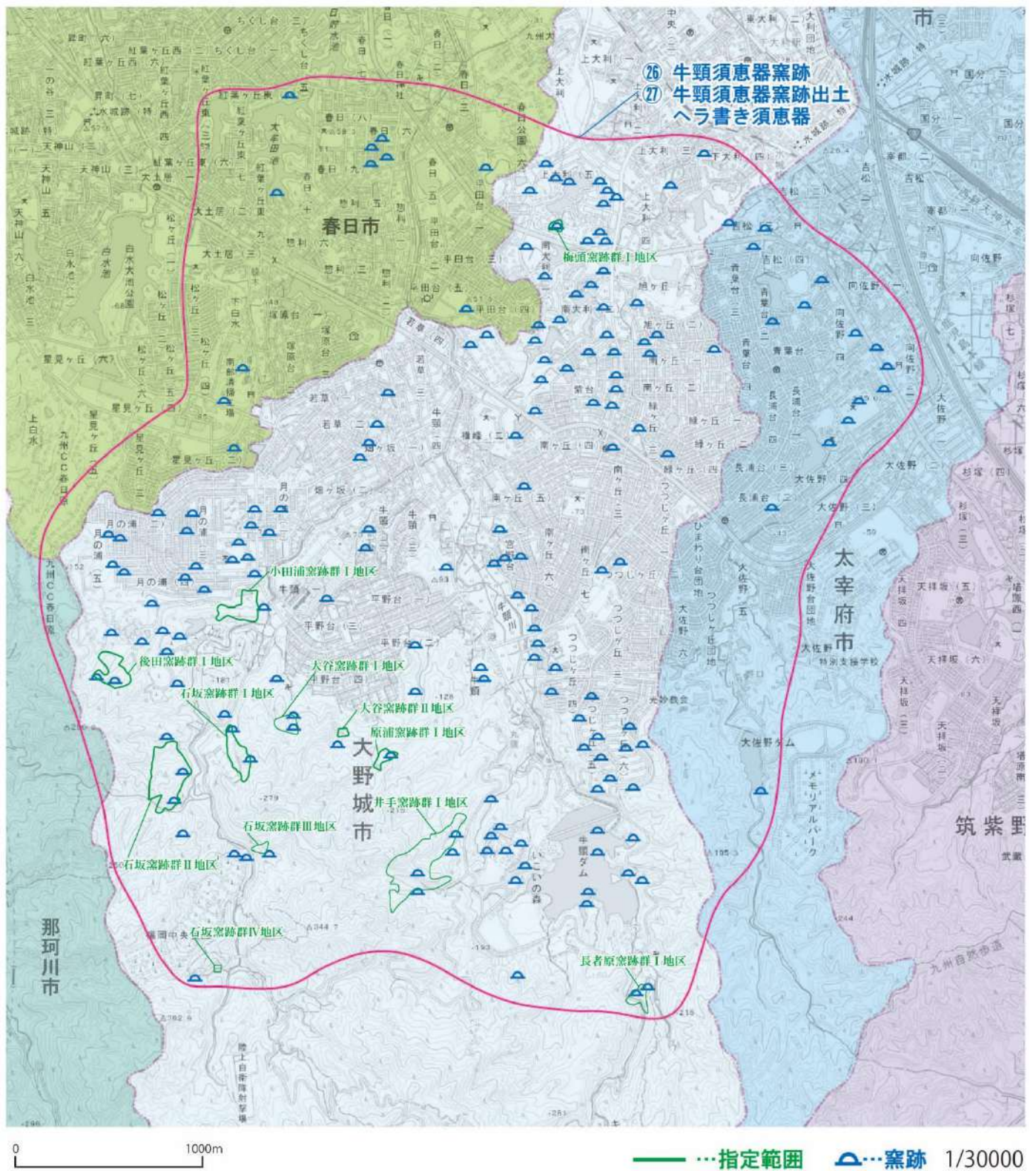
構成文化財の位置図 6 (阿志岐山城跡周辺)



構成文化財の位置図 7 (宝満山)



構成文化財の位置図 8 (牛頸須恵器窯跡周辺)



構成文化財の位置図 9 (裂田溝周辺)



ストーリー

「西の都」大宰府

日本の西、九州・筑紫の地にはかつて都があった。それが大宰府である。

1300 年前、そこには「大君の遠の朝廷」である大宰府がおかれ（『万葉集』）、「天下之一都会」と呼ばれた（『続日本紀』）。古代・中世を通して、日本の宮都や海外からもたらされる先進文化で彩られていた。

世界とつながる「西の都」

1300 年前、中国の唐王朝が世界帝国として繁栄していた。このため唐の文物・文化・政治システムを周辺諸国は進んで取り入れ、日本も、大宝の遣唐使・粟田真人が唐から先進の情報を持ち帰り、改革を進めた。こうして日本は歴史上もっとも国際色豊かな時代といわれる奈良時代を迎えることとなる。

皇帝に厚遇された粟田真人が見た唐の都長安は、東アジアの先端となる都市であった。彼が収集した情報をもとに平城京と大宰府はつくられた。筑紫には天智朝に水城や大野城、基肄城など、すでに百済の宮都を模した要塞が築かれていたが、唐の宮都を実際に見た粟田真人が赴任し直接造営に携わることで、「西の都」として新たに生まれ変わったのである。

それは水城や大野城、基肄城など前代の要塞を利用し、その中に約 2 km 四方にわたって碁盤目の街区（大宰府条坊）を設けた本格的な都城であった。大宰府政庁や関連する役所を街区の北の中央に据え、その前面に朱雀大路を敷設した。その幅は長安城朱雀大街の 1/4、平城京朱雀大路の 1/2 という規格をもち、国内 2 位の広さを誇っていた。まちには人々の住まいとともに、官人子弟の教育機関（学校院）、天皇にゆかりのある寺院（観世音寺・般若寺）、迎賓館（客館）など、宮都と同様の施設が備えられた。屋根には都と同じデザインの蓮華文の甍が軒を連ね、粟田真人が唐で見た獅子像と同じ顔の鬼瓦が行き交う人々を見下ろしていた。四方へ広がる官道は、文物・文化の交流を支えた。

このように大宰府は、東アジアの国際標準の都の仕様で築かれた都市であった。それは、この地を訪れた人々に日本の国際性を目に見える形で示すべく、古代国家が威信をかけて築いた「西の都」だったのである。こうして、外国使節や商人が往来し、舶来の品々が行き交う国際都市が誕生したが、それは「西の都」成立以前からの盛んな国際交流の地であった筑紫という素地の上に成り立っていた。

外国使節を迎える都

「西の都」では、外国使節を迎え国家による外交・交易が行われた。使節（賓客）は最初に博多湾岸の筑紫館（鴻臚館）に入り、ここから大宰府に向かった。筑紫館を脱った使節は、直線的に伸びる官道を進み、天智朝に築かれた水城の西門に至り、さらに進んで推定羅城門から大宰府の街並みを眺めつつ朱雀大路を北上し、客館に入り滞在した。そして外交儀礼に際しては、威儀をととのえ、客館から朱雀大路を北上し大宰府政庁へ向かった。政庁では楽が流れるなか、儀礼、そしてもてなしの饗宴が行われた。滞在する使節のために日本・唐・新羅の最高級の食器が備えられ、豪華な食が振舞われた。ときに



中国将来の喫茶も行われていた。

筑紫に花開く文化

このような「西の都」大宰府では文化的素養を持った人物が外国の賓客をもてなすためにも求められ、また、人の交流拠点でもあったため鑑真、空海、最澄などの知識人も滞在し、新しい文化が流入、集積していった。例えば平安時代初期の書画詩文に秀でた小野篁は、大宰鴻臚館で唐人と漢詩を唱和し交流を深めている。また、万葉集に収められる大宰府の長官であった大伴旅人邸で行われた「梅花宴」では唐から持ち込まれたばかりの梅の花をめでつつ和歌を披露しあうという新しい文化が生まれ万葉歌人たちは大野城や次田温泉(二日市温泉)をはじめ筑紫の風景に心を寄せて和歌を詠んだ。

その後、梅は菅原道真の伝承とともに、時代を越えて太宰府と関連深い花として親しまれている。大宰府での道真は朱雀大路に面した南館で不自由な生活を送ったとされ、没後太宰府天満宮に祀られるようになると南館と天満宮の間で神幸行事が行われるようになった。現在も続く神幸行事は大宰府条

坊など古代の地割を踏襲した道を使って平安絵巻が年に一回秋分の日に展開される。

先進文化の集積

観世音寺は「西の都」で繰り広げられた交流により多くの文化・文物が集まった姿を今に伝える。観世音寺は、天智天皇が発願し、唐で玄宗皇帝から袈裟を直接賜った玄昉が落慶法要を営んだ官寺である。5mを超える観世音菩薩像を始め都や大陸文化の影響を受けた彫像が次々と造立されていった。舞楽もおかれ外国使節の饗宴では使者をもてなしていた。その面が伝わっている。また、鑑真は日本に漂着後、観世音寺に滞在し正式な僧になるための授戒を日本で初めて行った。そのこともあってか、天下三戒壇のひとつとされ多くの僧を輩出した。授戒を行う戒壇そのものが現在に伝わっている。空海など入唐僧の長期滞在もあり唐から持ち帰った経論の写経などがなされていた。さらに、梵鐘は日本最古のものであり、菅原道真が漢詩「不出門」で「観(世)音寺は只 鐘聲を聴く」と詠んだ正にその鐘である。

このように、筑紫に置かれた大宰府は朝廷が外交・交易を行うために設けた「西の都」であった。それは百済の宮都・唐の宮都にならって築かれ、東アジアの先進文化と日本の文化とが行き交う場所であった。その遺産は筑紫の地の随所にみられ、日本を代表する古都のひとつとして、人々を魅了している。



ストーリーの構成文化財予定一覧表

状況 (※1)	番号	文化財の名称 (※2)	指定等の状況 (※3)	ストーリーの中の位置づけ (※4)	文化財の 所在地 (※5)
既	1	だざいふあと 大宰府跡	国特別史跡	九州の政治・文化の中心であり、日本の外交、対外防備の先端拠点であった大宰府の中核。1300 年前に設けられた。平城宮などと同じ朝堂院形式の政庁、周辺官衙、外国使節を迎えるため設けられた客館などで構成される。大宰府の赴任者には遣唐使経験者など国際的に活躍した人物も多い。政庁跡周辺からの景観は、古代を想像する上で絶好の場所である。	福岡県 (太宰府市)
既	2	おおのじょうあと 大野城跡	国特別史跡	1350 年前、百済から亡命した貴族らとともに自然地形を生かし築造された古代山城。百済の都・扶余の扶蘇山城に擬えられ、水城等とともに百済系都城の姿を今に伝える。ここから大宰府全体を一望でき、遠く玄界灘も望むことができる。	福岡県 (大野城市・太宰府市・宇美町)
既	3	みずきあと 水城跡	国特別史跡	1350 年前の百済の役敗戦に際し、日本を守るため初めに築かれた城砦。水を貯えた濠と土塁とからなっており、今も長さ 1.2km もの巨大な土塁を目にすることができる。百済の都・扶余の東羅城(城壁)と同じ築造技術が採用されている。のちに大宰府の出入口となり、外国使節や都からの官人らを迎え、数々の物語が残される。	福岡県 (春日市・大野城市・太宰府市)
既	4	かんぜおんじ 観世音寺・戒壇院	国史跡(観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡) 国重文(彫刻) 県有形(建造物・工芸)	母斉明天皇の追善のため天智天皇の発願で建立された寺院。周辺に 49 の子院があったとされ、伽藍を示す礎石等が残り古代の繁栄を示している。当寺には大陸由来の舞楽を行う楽団を備えており、陵王、納曽利の面(国重文)が現存する。落慶法要を行った玄昉の塚が残る。鑑真・空海も滞在し、授戒もこの寺で初めて行われたとされ、天下の三戒壇の一つとなった。戒壇院には戒壇が伝わる。安置される 16 軀の諸仏(国重文)は平安～鎌倉時代の洗練された造像で、仏教文化が継続して伝わっていたことを示している。現在も同地で観世音寺(金堂、講堂は県有形)・戒壇院(本堂、鐘楼、鐘は県有形)として法灯を伝えている。	福岡県 (太宰府市)

既	5	ちくぜんこくぶんじあと 筑前国分寺跡	国史跡	聖武天皇の命で全国に建立された国分寺の一つ。周辺で戸籍計帳木簡が発見され、国府など筑前国の関連施設も近くにあったことがうかがわれる。周辺景観は当時の面影を残している。	福岡県 (太宰府市)
既	6	だざいふがつこういんあと 大宰府学校院跡	国史跡	大宰府におかれた官人養成機関の跡。西海道諸国の郡司子弟が学んだ。ここに吉備真備が唐より持ち帰った孔子の肖像画が安置された施設が置かれていたと、大宰権帥大江匡房は『江家次第』に記している。現在県道沿いには、孔子廟に代々植え継がれている榎の木の種を孔子の子孫家から譲り受け育てられたものが植樹されている。	福岡県 (太宰府市)
既	7	こくぶかわらかまあと 国分瓦窯跡	国史跡	筑前国分寺跡の北東にある瓦窯跡。側壁・天井部に日干し煉瓦を用いた登り窯である。8世紀中葉ころの窯とみられ、筑前国分寺の創建瓦を焼いたと考えられている。	福岡県 (太宰府市)
既	8	ほうまんざん 宝満山	国史跡	大宰府の北東にそびえる標高 829m の山で、古くは御笠山と呼ばれ、美しい山容を誇る。奈良時代より山中で国家的国境祭祀が行われた。最澄は入唐の際にここで薬師仏を彫り航海安全を祈願したと記録され、帰朝後は日本六所宝塔を発願し、ここに安西塔が建立された。中世には寺院や大宰府守護の館がおかれ海外交易なども行っていた。現在は竈門神社の社地となり、古代祭祀の山の風情を伝える。	福岡県 (筑紫野市・太宰府市)
既	9	ぼんしょう 梵鐘	国宝 (工芸品)	観世音寺鐘楼の日本最古の梵鐘である。菅原道真が漢詩「不出門」で詠じているまさにその鐘である。現在も使用されており、その音は古代に響いたものと同じである。	福岡県 (太宰府市)
既	10	だざいふてんまんぐう 太宰府天満宮	国宝 (書跡) 国重文 (建造物)	大宰権帥として太宰府で亡くなった菅原道真の廟をはじめとする。天満宮安楽寺とも言われた。平安時代には大陸由来の曲水の宴などの行事が行われはじめ、現代に伝わるものもある。文人としても崇敬され貴族や武士が参詣した。文芸の聖地となり、連歌などが奉納され続けている。また、唐代の書籍である翰苑の平安時代の写しが残る。鎌倉時代には高麗国使高柔(コユ)が参詣して詩を奉納している。本殿が国重文に指定されており、境内は伝統行事と相まって古代の雰囲気を感じられる。	福岡県 (太宰府市)

既	1 1	だざいふてんまんぐうじんこうぎようじ 太宰府天満宮神幸行事	県有民 (無形)	平安時代(1101 年)大宰権帥大江匡房により始められた神幸行事である。毎年 9 月、太宰府天満宮から菅原道真の謫居地であった府の南館跡(現在は榎社)まで古代の地割を引き継ぐ道を神幸する。神幸行列は神輿を中心に 400~700 人が古代衣装で供奉する。	福岡県 (太宰府市)
既	1 2	だざいふてんまんぐう でんとう 太宰府天満宮の伝統 ぎようじ 行事	未指定 (無形)	平安時代に大宰府の上級官人により宮廷の年中行事を大宰府にうつし、さらに天満神前で行われるようになったもので、「四度宴(しどえん)」と言われた。現在に伝わるものは大陸に起源をもつ「曲水宴」、「七夕宴」、「残菊宴」であり、宴では歌や漢詩を詠むことになっている。	福岡県 (太宰府市)
既	1 3	まんようしゅうつくしかだん 万葉集筑紫歌壇	未指定 (無形)	万葉集約 4500 首のうち、筑紫で詠まれた歌は約 320 首。奈良時代の神亀から天平年間に太宰府に滞在し、万葉集に歌を残した著名な歌人集団。とくに大宰府帥大伴旅人邸で開かれた「梅花宴」32 首はその名を知られる。当時「梅」は唐から渡ってきた新奇な先進の文物のひとつであった。歌は大宰府近郊でも盛んに詠まれ、豊かな文化が育まれた。	福岡県 (大野城市・筑紫野市・太宰府市・宇美町)・佐賀県(基山町)
既	1 4	だざいふじょうぼうあと 大宰府条坊跡	未指定 (遺跡) 市史跡	古代、東アジアの都で採用された基盤目の地割をもつ都市の跡である。飛鳥時代に造営され、奈良時代には政庁・朱雀大路を備えた。その姿は唐の長安城をモデルとした平城京と似ており、設計・造営には平城京造営責任者があたっている。今も街の処々に条坊の痕跡をとどめた地割が残されている。	福岡県 (筑紫野市・太宰府市)
既	1 5	かんどう 官道[水城西門・東門 ルート]	未指定 (遺跡)	大宰府の出入口となった水城の西門・東門を通過する直線道である。西門ルートは筑紫館(鴻臚館跡)と大宰府を結ぶ道で、外国使節はこのルートで大宰府へ入った。東門ルートは博多に繋がっており都からの官人赴任ルートとみられる。西門・東門ルートともに現在は市道として踏襲されている。大宰府から南に向かっては、筑後、肥前、豊前、豊後など西海道各地へと連なる官道がのび、様々な文物や人々が交流し、都市大宰府の発展を支えた。	福岡県(筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市)・佐賀県(基山町)
既	1 6	ぐんだんいんしゅつどち 軍団印出土地 みかさだんいん おんがだんいん [御笠団印・遠賀団印]	未指定 (遺跡) 国重文 (考古資料)	大宰府が所在した筑前国には 4 つの軍団が配置されていた。うちふたつの軍団の銅印「御笠団印」「遠賀団印」(ともに国重文)が発見された場所である。大宰府条坊の北西端にあたり、大宰府・筑前国を守備した軍団が駐屯していたことがわかる。	福岡県 (太宰府市)

既	17	はんにやじあと 般若寺跡	市指定 (史跡) 国重文 (建造物)	孝徳天皇の病氣平癒を願って、筑紫大宰帥・蘇我日向が建てたとされる古代寺院。奈良時代に条坊内に移築されたとされる。当時条坊内の寺院は観世音寺と般若寺と、天皇ゆかりの寺院のみであった。塔基壇や塔心礎が見つかり、鎌倉時代に造立された石製の七重塔(国重文)が残っている。	福岡県 (太宰府市)
既	18	なんかんあと 南館跡	未指定 (遺跡)	館は都からの赴任者の官舎で、このうち「南館」は菅原道真が謫居した館として知られる。その後、道真の霊を弔うため大宰大貳藤原惟憲が1023年に浄妙院を建立し、ここと天満宮を結ぶ神幸行事が大宰権帥大江匡房により1101年にはじめられた。その場所は引き継がれ、今は榎社となっている。近くに客館跡があり、朱雀大路沿いの雰囲気を感じられる場所である。	福岡県 (太宰府市)
既	19	ださいふ うめ 太宰府の梅	未指定 (天然記念物)	奈良時代、春一番に開き馥郁と香る「梅」は唐から渡ってきた先進の文物のひとつであった。万葉集には「梅花宴」が残されている。太宰府でも観梅は広まったが、とくに菅原道真が梅をこよなく愛したことから、飛梅伝説・浄妙尼伝承とともに、太宰府、太宰府天満宮に梅のイメージが重なっていった。現在も天満宮への献梅行事が行われ、多くの家々の庭に植えられている。(飛梅伝説は都から太宰府へ道真を慕って一夜で飛んできた梅のことで、本脇殿の木がそれと伝えられている。浄妙尼伝承は太宰府での不便な生活を強いられる道真に焼餅などを梅の枝に刺して差し上げたり、なにくれと世話を焼いた老婆の話である。現在太宰府名物となっている「梅ヶ枝餅」のはじまりとされる。)	福岡県 (太宰府市)
新	20	きいじょうあと 基肄城跡	国特別史跡	663年の百済役の後、大野城跡と同じ665年に築城された古代山城である。大宰府政庁の真南にある坊住山(404m)に所在し、大野城や水城とともに百済系都城の特徴をよく示している。奈良時代には、妻を亡くした大伴旅人と弔問に訪れた官人らが基肄城に登って歌を詠むなど、かつての緊迫した雰囲気とは一転し、交流の場ともなっていた。	福岡県 (筑紫野市)・佐賀県 (基山町)
新	21	あしきさんじょうあと 阿志岐山城跡	国史跡	大宰府東南の宮地岳北麓に所在する古代山城で、大野城・基肄城とも同じ時代に存在した。精緻に加工された石材を用いた石塁や、盛土を層状に突き固めて構築した土塁の築造には、当時の高い先進的技術の導入がみられ、技術面での交流が行われた	福岡県 (筑紫野市)

				こともうかがえる。	
新	2 2	すいたのゆ 次田温泉 ふつかいちおんせん (二日市温泉)	未指定 (無形)	万葉集に「次田温泉」とあり、大宰帥である大伴旅人が大宰府の地で妻を亡くした悲しみを、「湯の原」で鳴く鶴に重ねて読んだ歌が残され、小字にも「湯の原」がある。平安時代末ごろの『梁塵秘抄』には、大宰府高官、観世音寺僧、安楽寺僧、四王寺僧、大宰府の武士や料理人、武蔵寺の順で入浴すると記され、疲れを癒す場であるとともに、湯に集まる官人や僧らの交流の拠点でもあった。	福岡県 (筑紫野市)
新	2 3	とうのはるとうあと 塔原塔跡	国史跡	中心に仏舍利を納めるための舍利孔をもつ花崗岩製の塔心礎が残る。『上宮聖徳法王帝説』の裏書から、筑紫大宰帥蘇我臣日向が白雉 5 (654) 年に建立した「般若寺」にあてる説もある。畿内の山田寺の軒瓦に系譜を持つ軒丸瓦や軒平瓦の存在から、「西の都」の成立以前から筑紫と畿内との交流があったことがうかがえる。	福岡県 (筑紫野市)
新	2 4	てんばいざん 天拝山	未指定 (無形)	「西の都」の南に所在する標高 258m の低山で、『北野天神縁起』に菅原道真が無実を訴えるため山に登り「天道」に向かって祈ったという伝承がみえ、宗祇の『筑紫道記』(文明年間〔1469—1486〕)ではその地を天拝山とする。中国の南郊祭祀(冬至に天子自ら都城南郊で天を祀る祭祀)を想起させる伝承で、大宰府近郊では重要な山と認識されていた可能性がある。その山頂からは博多湾までを一望することができ、眼下に交流の都が広がっている。	福岡県 (筑紫野市)
新	2 5	すぎづかはいじ 杉塚廃寺	市史跡	奈良時代の初めごろに建立された古代寺院で、礎石建物跡が見つかっている。大宰府政庁や周辺の役所で使われたものと同じ軒丸瓦や軒平瓦が葺かれており、都近郊の建物もまた先進的な瓦によって彩られていた。	福岡県 (筑紫野市)
新	2 6	うしくびすえきかまあと 牛頸須恵器窯跡	国史跡 県史跡 未指定(遺跡)	6 世紀中頃から 9 世紀中頃にかけて操業した西日本最大の須恵器生産地で、大野城市を中心に分布し、一部春日市や太宰府市にまで広範囲に及ぶ。奈良時代から平安時代前期にかけて「大宰府の食器」を生産し、官人層から一般庶民まで広く当時の食文化を支えた。また、6 世紀末から 7 世紀にかけて朝鮮半島や近畿地方にゆかりのある文様の瓦の生産も行われ、「西の都」前代から先進的かつ多様な生産技術の交流が行われた。	福岡県 (春日市・大野城市・太宰府市)

新	27	うしくびすえきかまあとしゆつど 牛頸須恵器窯跡出土へ ラ書き須恵器	県有形 (美工)	牛頸須恵器窯跡からは「和銅六年」や「調」とへラ書きされた甕片が多く出土する。10世紀前半に完成した『延喜式』には筑前国が治める税「調」の品目として大甕・小甕が記され、へラ書き須恵器はこの記載を裏付けるとともに、牛頸須恵器窯跡が「西の都」だけではなく平城京をも支えていたことを示す。	福岡県 (大野城市)
新	28	みかさもり 御笠の森	市有民 市天然	「梅花宴」にも出席した大宰大監・大伴百代が詠んだ「念はぬを思ふといはば大野なる 三笠の森の神し知らさむ」の歌は、万葉集にも載る。百代が坂上郎女に贈った恋の歌として知られるが、街中に茂る森と、その背後に聳える大野城は、万葉の姿を今にとどめている。	福岡県 (大野城市)
新	29	ぜんいちだこふんぐん 善一田古墳群	県史跡	6世紀後半から7世紀後半にかけての約100年間にわたり造墓された古墳群である。新羅土器や「奈」の字をへラ書きした須恵器が出土するなど、漢字文化を含めた多様な先進文化・文物の交流がうかがえる。周辺の古墳群からも新羅土器がまとまって出土し、国際交流都市「西の都」は、こうした前代からの盛んな対外交流という素地の上に成り立っていた。	福岡県 (大野城市)
新	30	さくたのうなで 裂田溝	未指定 (遺跡)	養老4(720)に成立した『日本書紀』の神功皇后紀に記された人工用水路で、那珂川から取水して山裾を流れる溝の総延長は約5.5kmに及ぶ。大きく張り出す台地を貫いて溝を掘り抜くなど一大土木事業といえる。開削時期は明確ではないが、奈良時代以前に開削されたのは確かで、国際交流の地であった筑紫の発展を支え続けた。中世以降も溝の改修が続けられ、水田地帯の脇を流れる水辺の風景は今なお当時の名残をとどめている。	福岡県 (那珂川市)

(※1) 「既」：一覧表に掲載済みのもの

「新」：新たに掲載を予定しているもの

「予」：今後、掲載を検討しているもの

(※2) 文化財の名称には適宜振り仮名を付けること。

(※3) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例：国史跡、国重文(工芸品)、県史跡、県有形、市無形等)。なお、**未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記載**すること。

(※4) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※5) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること（複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること）。

構成文化財予定の写真一覧 (1)

①大宰府跡 (背後の山は②大野城跡、南から)



②大野城跡 (中央の山、上が北)



①大宰府跡 (正殿跡、西から)



②大野城跡 (石塁「大石垣」)



①大宰府跡 (南門跡から正殿を望む、南から)



③水城跡 (中央緑のライン、北から)



構成文化財の写真一覧 (2)

③水城跡 (北東から)



④観世音寺・戒壇院 (観世音寺 諸仏)



④観世音寺・戒壇院 (南から)



④観世音寺・戒壇院 (戒壇院 本堂)



④観世音寺・戒壇院 (観世音寺 金堂)



④観世音寺・戒壇院 (戒壇院 盧舎那仏・戒壇)



※手前石段が戒壇。正面が盧舎那仏

構成文化財の写真一覧 (3)

⑤筑前国分寺跡 (南西から)



⑧宝満山 (南西から)



⑥大宰府学校院跡 (北から)



⑨梵鐘 (観世音寺所在)



⑦国分瓦窯跡 (西から)



⑩太宰府天満宮 (本殿)



構成文化財の写真一覧 (4)

⑪太宰府天満宮神幸行事



⑭大宰府条坊跡



⑫太宰府天満宮の伝統行事 (曲水の宴)



⑮官道 (水城西門ルート、北から)



⑭大宰府条坊跡



⑮官道 (水城西門ルート、南から)



構成文化財の写真一覧 (5)

⑮官道 (水城東門ルート、北から)



⑰般若寺跡 (塔心礎)



⑯軍団印出土地 (御笠団印)



⑰般若寺跡 (七重塔)



⑯軍団印出土地 (遠賀団印)



⑱南館跡 (現在の榎社)



構成文化財の写真一覧 (6)

⑭太宰府の梅 (太宰府天満宮の飛梅)



⑮次田温泉 (二日市温泉、万葉歌碑)



⑯基肄城跡 (中央の山、右奥に太宰府)



⑰次田温泉 (現在の二日市温泉)



⑱阿志岐山城跡 (中央の山)



⑲塔原塔跡 (現存する塔心礎)



構成文化財の写真一覧 (7)

②4 天拝山



②6 牛頸須恵器窯跡 (出土須恵器)



②5 杉塚廃寺



②7 牛頸須恵器窯跡出土ヘラ書き須恵器



②6 牛頸須恵器窯跡 (梅頭窯跡覆屋)



②8 御笠の森



構成文化財の写真一覧 (8)

②⑨ 善一田古墳群



③⑩ 裂田溝 (水田地帯と裂田溝)



③⑩ 裂田溝 (台地を貫く溝)



日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

東アジアの人・モノ・文化が行き交った国際交流都市「西の都」

およそ 1300 年前、大和に華やかな国都・平城京が成立した頃、日本の西にある筑紫の地に文明のクロスロード「西の都」大宰府が誕生した。

朝鮮半島の王都に倣って築かれた水城や大野城、基肄城など前代の要塞を周囲に配し、中国の王都に倣って築かれた碁盤目状の街区には、政治の中心である政庁を中心に、官庁街や学校、寺院、迎賓館、市などが建ち並ぶ、古代東アジアの本格的な国際都市であった。外国からの使節や商人が行き交い舶来の品々を伝え、「西の都」に集った国内外の文化人・知識人らによる交流により唐風文化や万葉集筑紫歌壇などの詩歌の文化も華開き、先進文化の集積地として大陸文化や都の影響を受けた彫像や梵鐘などの文物も数多くもたらされた。この「西の都」で醸成された文化は、後の時代まで当地域の歴史文化を形づくる基礎となっている。

こうした東アジアとの交流を伝えるストーリーは多様な文化財で構成され、広範囲に分布して、「西の都」の壮大さを物語っており、本物でしか体感できない魅力がある。

東アジアに開かれた交流拠点としての魅力

「西の都」を取り巻く、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、宇美町、基山町の 5 市 2 町は、「筑紫（つくし）」と呼ばれる地域を中心に広がり、かつては中国大陸や朝鮮半島との交流の窓口であった。国内外の交通の要衝であったこの地は、緑豊かな自然を残しながら今もなお様々な交通網が発達し、九州の陸・海・空の玄関口として国内外からの訪問に優れ、とくにアジア圏からの観光客で賑わっている。

古代の「国都」であった奈良・京都の雰囲気醸しつつも、海路で大陸・半島につながり、東アジアとの交流の窓口として先進的な文化・文物の薫りにあふれる「西の都」は、国内で他に類をみない国際交流都市で、海外の人々にとっても大きな魅力である。

このような「西の都」の魅力は、海外から多様な人・モノ・文化を受け入れ、独自の文化を発信してきた「筑紫」の原点ともいえ、「筑紫」の歴史そのものでもある。



日本遺産「古代日本の「西の都」」が目指すもの

「古代日本の「西の都」」は、当時の壮大な「都」のスケールと東アジア世界との交流をより魅力的に伝えており、各種文化財の価値を総合的に活かすため、シリアル型へ移行し、「西の都」をより広域的な地域ブランドとして発展させるための基盤づくりを進めてきた。今後は、これまでの取組を見直して、特に現地における解説やストーリーの伝え方について改善を図りつつ、次のような将来像の実現に向けて取り組んでいく。

【将来像】 活気あふれる現代の国際交流拠点「西の都」へ

○ 国内外の人々が集い、行き交い、賑わう「西の都」

古代の国際交流都市であった「西の都」と、そのストーリーに魅せられた国内外の人々が集い、行き交い、世界に開かれた現代の交流拠点として賑わっています。

○ 活発な国際交流により未来へと続く壮大な「西の都」ストーリー

5市2町の広域的連携がさらに進み、国内外の人々が広範囲に往来し、「西の都」の地域と交流することで、新たな交流の物語が紡がれ、壮大な「西の都」のストーリーが世代を超えて未来へと受け継がれています。

○ 住む人が郷土を愛する気持ちにあふれる「西の都」

地域の人々が、東アジアとの交流のストーリーを伝える多様な文化財の大切さを正しく理解し、自らその魅力を発信するとともに、古代から今に続く「西の都」に住んでいることを誇りに思い、郷土を愛する気持ちにあふれています。

将来像の実現にあたり、東アジア世界との交流の歴史を背景として、古代日本における東アジアとの交流拠点となった「西の都」の歴史的意義を正しく理解し、その魅力を国内外に広く伝えていくための取組を推進する。

【行政計画との一体的推進】

福岡県では以下の総合戦略を踏まえた施策を推進するとともに、他の計画においても日本遺産を活かした取組を位置付けている。なお、文化観光推進法に基づき、日本遺産「古代日本の「西の都」」の認定地域を計画区域として、域内に所在する九州国立博物館などの拠点施設を核とした文化観光の計画策定も進めており、地方創生、文化、観光等にわたり、行政計画に基づく日本遺産のより一層の推進を図る。

第2期福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）

本戦略では、成長著しいアジアに近い地理条件と優れた交通のネットワーク、多様な産業や優秀な人材の集積など本県が有するポテンシャルを活かすこと、従来からの県の取組である広域地域振興圏での地域振興を進めていくことが示されている。

○ 魅力ある雇用の場をつくる

（観光産業の振興：県全体の観光の魅力の底上げ、国内・海外からの誘客の促進、観光消費の拡大）

○地方創生を担う人材を育て、地域で活かすとともに、福岡県への人の流れをつくる
(郷土と日本、そして世界を知る力の育成)

福岡県文化芸術振興基本計画（令和３年度～令和７年度）

国・県指定、国登録を受けている日本遺産の構成文化財についても、所有者や当該市町と連携し、適切な保存を図るとともに、地域の文化財の価値や魅力を高め、観光振興、地域振興等の分野と連携した文化財の多面的な活用に努める。

また、当初より日本遺産の認定を受けていた太宰府市については、すでに第５次総合計画に日本遺産を組み込み活性化事業に取り組むとともに、現在は総合戦略にも位置づけ、広域連携を視野に入れた取組としている。

太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年度～令和６年度）

圏域拡大戦略とし、九州の政治・外交・防衛の要衝としてかつて栄えた令和発祥の都にふさわしい大きな視点で他の市町村等と積極的に連携し、産業や地域経済の活性化、観光の振興等に向けて、効率的かつ効果的な施策を推進する。

- ・日本遺産認定をシリアル化した上で、太宰府を核とし万葉集や梅などをキーワードとした筑紫地区内外の歴史的文化的ストーリーを創造し、広域的な交流人口の拡大と経済効果の向上を図る。
- ・日本遺産構成資産（大宰府跡、水城跡、観世音寺、戒壇院、太宰府天満宮など）を活かし、回遊ルートの更なる充実や宿泊・飲食施設等滞在型施設の誘致、コト消費サービスの開発などで滞在型観光を促進し、住まう人も訪れる人も共に慶びを分かち合える太宰府型次世代観光を目指す。

なお、本計画は以下に列举する各構成市町の総合計画の目指す姿や施策とも合致しており、今後太宰府市以外の市町においても、各種計画のなかに日本遺産を位置づけ、日本遺産を活かした取組を進めていく予定である。

第６次筑紫野市総合計画（令和２年度～令和５年度）

適切な文化財の保護・整備、歴史・文化・芸術に関する機会の充実に取り組むことで、まちづくりを支える郷土への愛着や関心を高める。また、観光資源を活かした観光施策を展開し、地域経済を活性化させる。

第６次春日市総合計画（令和３年度～令和１２年度）

体験学習や各種イベントなどの機会を通じて市民の文化財に対する意識や関心を高め、市民との連携・協働による文化財の保存・活用を図り、かけがえのない財産である文化財を次世代へと継承する。また、市民の理解を深めることで、歴史に彩られたふるさと「春日」への愛着や誇りの醸成を図る。

第６次大野城市総合計画（令和１年度～令和１０年度）

文化財の調査・保護を進め、次の世代に残していくとともに、啓発活動などを通じて文化財を大切に思い、地域を愛する心を育む。また、市内の自然・歴史・産業・イベント・施設・人などの地域資源の魅力を活かし、まちの活力を創出する。

那珂川市総合計画（令和３年度～令和１２年度）

地域の資源を活かした活力あふれるまちづくりを目指すため、歴史・文化・芸術を通じた多彩な交流を広げ、歴史遺産の保存とまちづくりへの活用を推進する。

第６次宇美町総合計画（平成２７年度～令和４年度）

文化財の保存・活用については、調査研究や教育普及に努めるとともに、県や関連自治体などと連携し、広域にわたる取組を推進する。さらに、交流の促進、観光振興の推進に役立てる。また、資料館施設をふれあいの場、交流の場として活用する。

第５次基山町総合計画（平成２８年度～令和７年度）

歴史的文化財の保護をはじめ周知・活用をすすめ、基山の歴史や伝統を次世代へと継承するとともに、貴重な文化や歴史を地域資源としてまちづくりや観光に活かしていく。

(2) 地域活性化のための取組の概要

1 取組の柱

将来像（ビジョン）実現のため、6 点の取組の柱を下記のとおり設定する。

【将来像】活気あふれる現代の国際交流拠点「西の都」へ

- 国内外の人々が集い、行き交い、賑わう「西の都」
- 活発な国際交流により未来へと続く壮大な「西の都」ストーリー
- 住む人が郷土を愛する気持ちにあふれる「西の都」



実現のための 6 点の柱

①ビジョンの明確化と共有

「西の都」日本遺産活性化協議会（以下、「活性化協議会」という。）においてビジョンを明確化・共有して、東アジアとの交流の歴史と文化を感じることができる「西の都」を伝えていくために、一体的な取組を推進する。

②日本遺産を伝える仕組みづくり

住む人、訪れる人が「西の都」の魅力を感じることができるよう、身近に残る東アジアの文化を織り交ぜながら、ストーリーをわかりやすく体感的に伝える仕組みづくりを促進する。

③民間事業者・観光団体との連携強化

地域の賑わいを創出するため、利便性を生かし、周遊性を高め、民間や観光の視点やノウハウを取り入れて、日本遺産のストーリーを魅力的に伝える取組を展開し、自走の実現へつなげていく。

④地域をリードし魅力を発信する人材の育成や活用、普及啓発

文化財や郷土を愛する気持ちにあふれた地域を実現するため、地域のリーダーとなる人材の育成や活用、次世代への普及啓発を進める。

⑤内外への積極的情報発信

国内外へ「西の都」の魅力を広めるため、様々な手法を用いて積極的に情報を発信し、来訪者を始めとする多くの人々に届ける。

⑥構成文化財の魅力を向上させる整備

史跡など屋外にある構成文化財を適切に保存するとともに、住む人も訪れる人も「西の都」を体感でき、いつでも訪れたい魅力的な場所に磨き上げる。

2 取組の概要

各柱の取組の概要は、以下のとおりである。

①ビジョンの明確化と共有

【取組】

- ・活性化協議会において、県、構成市町、関係団体で共通の将来像と取組方針を共有する。
- ・構成地域ごとのビジョンについて共有し、「西の都」の取組方針について各市町で定める各種計画との連携を図る。
- ・活性化協議会において取組に対するK P Iを設定し、定期的に事業管理と自己評価を行い、計画的に実施する。

②日本遺産を伝える仕組みづくり

【取組】

- ・「西の都」は、**海路で大陸・半島につながる地理的要衝**に位置し、常に緊張と対話を繰り返しながら東アジア世界と向かい合ってきた、我が国の対外交流の歴史の一部である。それは、東アジアの国際的緊張関係を背景とした**対外防衛の拠点**に始まり、それを乗り越えて、古代日本における**東アジアとの交流拠点**となった歴史に見ることができる。この軍事から政治、そして**国際色豊かな文化の都**へ姿を変えた「西の都」を構成する魅力的な文化財を始め、東アジアとの交流を機に生み出された有形・無形の文化的所産を交えながら、多くの人々に「西の都」のストーリーを伝え「東アジアの国際交流都市」の理解につなげていく。
- ・さらに、学術的な調査・研究を基盤としながら、「西の都」の構成文化財やそれ以外の文化資源の新たな魅力の発掘を行い、来訪者の想像力をかきたてるようなテーマやサブストーリーを確立し、体験事業、周遊事業、旅行商品開発事業等の各事業に取り組んでいく。
- ・「西の都」の文化財は広域にわたっているため、その周遊促進のため、「西の都」の魅力が多く伝えられるように工夫したテーマ別、エリア別の周遊ルートを設定して磨き上げ、充実した周遊プランを公開することで、観光事業者等の活用の実現を図る。
- ・「西の都」構成文化財群の多くは「史跡」で占められ、「西の都」当時のイメージを共有しにくい状況にあることから、地域住民にはその魅力や価値を伝えるため、また、国内外からの訪問者にはよりわかりやすく伝えるため、ストーリーを正しく理解できる案内板や多言語対応の解説板などの整備を域内で実施する。（方針の詳細を後述「⑥構成文化財の魅力向上させる整備」に記載。）
- ・「西の都」のストーリーを伝える場として地域拠点を設定する。併せて、ビジターセンターとしての機能を整備し、その拠点では来訪者が必要とする情報の提供を行う。

（必要とする情報の例）

- ・「西の都」の全体のストーリーや構成文化財
- ・次の文化財に周遊できるルート
- ・文化財以外の情報（食事、お土産、移動手段、駐車場、トイレ等）
- ・レンタサイクルの設置場所

- ・活性化協議会や構成団体が作成した複数のVRコンテンツ、紹介映像を活用し、域内のイベント、周遊の拠点施設において「西の都」体験コーナーを設置する。
- ・日本遺産を広く伝えていくために、直接、観光目的の来訪者と接する機会が多い民間施設等に職業ガイドを配置して、来訪者の観光ニーズに的確に応えていく。

③民間事業者・観光団体との連携強化

【取組】

- ・活性化協議会の構成員に、各地域の観光団体、交通事業者に加え、商工事業者、宿泊施設、寺社など自治体以外の事業者の参画を広げる。
- ・民間事業者等との連携を通して、民間や観光の視点・ノウハウを取り入れ、将来的には民間事業者が中心となって自立的・継続的に「西の都」を運営できるよう、自走の実現に向けて取り組む。
- ・民間事業者参画の利点を活かして、飲食店、宿泊施設、土産売場などで、日本遺産の情報や周遊プランの紹介など、積極的な情報提供を行う。
- ・観光の視点を重視した取組を促進するに当たっては、地域の実情を踏まえ、実行性のある工夫された周遊プランを策定し、実証実験を行うとともに、モニタリングによる改善を図り、将来に向けて定着するルートプランに発展させる。
- ・周遊プランの具体化のために、文化財以外の地域資源の抽出を行い、観光事業者や交通事業者をはじめ、地域の事業者等との連携により周遊に要する交通手段の確立に努める。
- ・作成した周遊プランについては、構成観光団体や民間への働きかけを行い、連携ツアーなど実際の活用を図る。また、フィードバックを得て、改善につなげる。
- ・域内の拠点施設を核とした文化観光推進法に基づく地域計画との連携も図る。

(構成文化財を結ぶプラン例)

＜国外、特に東アジアからの来訪者に発信するプラン＞

大陸に由来する技術、文化、そのルーツを示すことで、とくに中国、韓国等の東アジアからの訪問者を呼び込む。

＜多様なテーマ別プラン＞

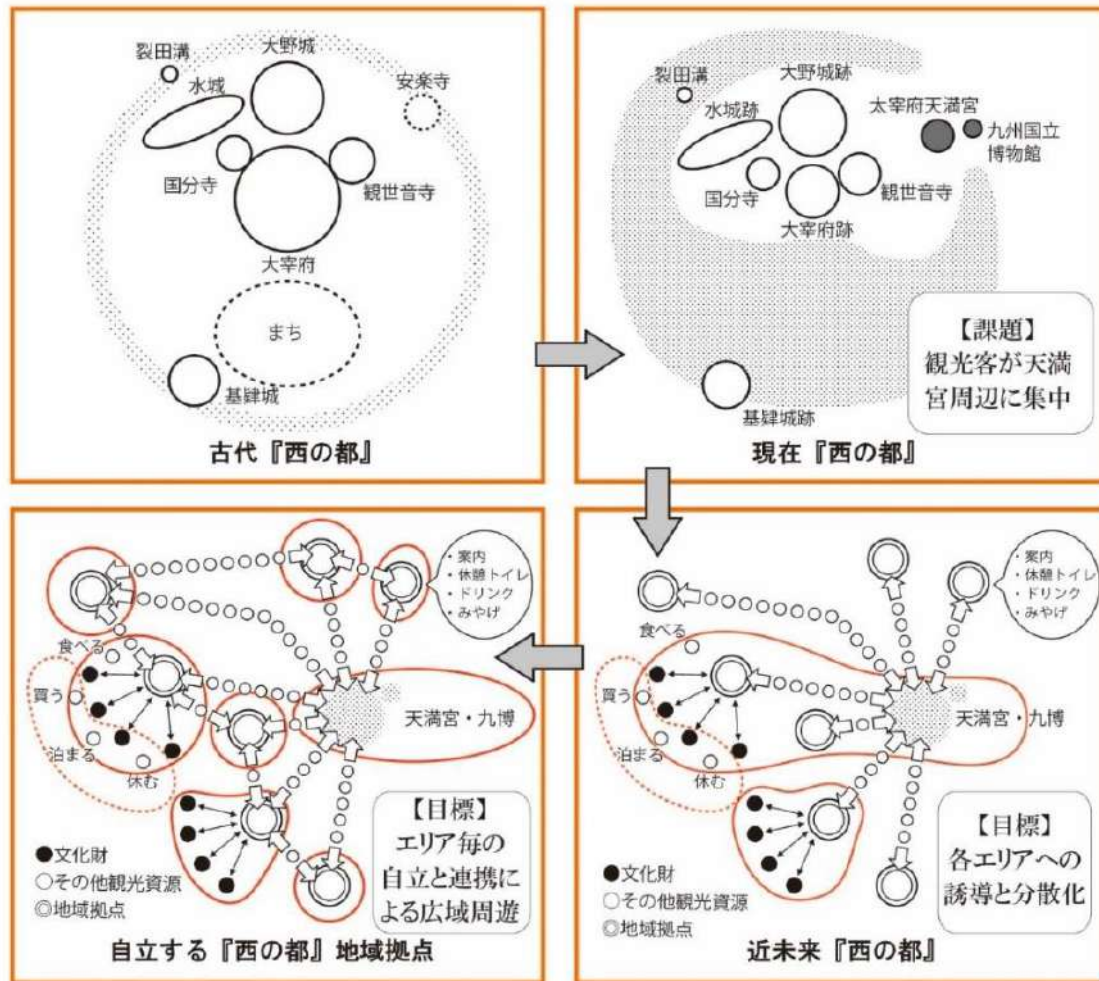
万葉の都めぐり、寺社めぐり、山城を活かした健康増進ウォーク、「西の都」を見る・食べる・体感するツアーなど。

＜スタンプラリーを活用した広域周遊プラン＞

なぞ解きプラン（子供向け）、「西の都」特産品・商品などを景品としたプラン、ストーリークイズプラン、サイクリング周遊プランなど。

【シリアル化による「西の都」周遊の発展的姿】

- ・太宰府政庁、太宰府天満宮など、現在の「西の都」の中心から、ストーリーを構成する各地の文化財をつないでいく周遊プランを実現する近未来の「西の都」へ、さらに構成市町の各拠点とともに自立していく「西の都」へと発展させていく。そして、かつての「古代日本の「西の都」」の広がりと魅力を体感できるようにする。



④地域をリードし魅力を発信する人材の育成や活用、普及啓発

【取組】

- ・地域で活躍している外部人材をアドバイザーとして選定し、魅力発信のコーディネートを図る。外部人材は、特定の分野にこだわらず、全体を俯瞰でき、事業を強力に推進できる人材を民間から複数選定して活用する。
- ・観光客に適切に西の都のストーリーや観光情報を提供できる職業ガイドを配置する。併せて、来訪者に直に接する店舗や宿泊施設の従業員等が「西の都」をガイドンズできるように研修会を実施する。
- ・地域への愛着を持ち、文化財を将来へと守り伝えていく、担い手の育成に取り組む。
- ・身近にある「西の都」の構成文化財を地域学習の教材として、国際交流の歴史から見た平和教育など、様々な視点と手法を用いて伝えることで、地元の文化財や歴史に誇りが持てるように将来のストーリーの「語り手」を増やしていく。
- ・小・中学校と連携し、総合学習や社会科などにおける出前授業、現地見学を通じて、地域の文化財の大切さや「西の都」の魅力を伝え、郷土の歴史から世界を見通せるような視野の広さを養う。

⑤内外への積極的情報発信

【取組】

- ・域内の日本遺産コーナーや関連施設などを活かして、常時発信できる拠点を整え、来訪者への発信を行う。
- ・構成文化財等の魅力やそのスケール感を伝えることができるパンフレット、ガイドブックを作成し、多言語にも対応させて発信力を高める。
- ・交通事業者との連携により、交通拠点での広報を行うほか、農産物販売所等で人の賑わいがある場における広報活動にも取り組む。
- ・「西の都」の魅力を伝えるホームページは、充実した映像コンテンツを中心にするなど工夫するとともに、SNSも活用した即時性の高い情報発信を実現する。
- ・日韓交流事業を行い、「西の都」について広報するなどのアプローチを図るとともに、調査研究によって構成文化財を東アジアにアピールできるような新たな魅力を発掘して、その成果を積極的に発信する。

⑥構成文化財の魅力を向上させる整備

【取組】

- ・「東アジアとの交流」が伝わるような解説板やパンフレット等の整備を行うとともに、ストーリーが体感できるようなコンテンツ・プログラム等の整備を推進することで、各構成文化財の周遊につなげ、来訪者の滞在時間の長時間化を促す。
- ・域内の各文化財について、確実な保存に努めるとともに、来訪者が安全に見学できるよう園路や解説ひろば等の環境の整備を進め、快適性や利便性の向上を図り、文化観光の来訪地としての魅力を高めて、再訪意欲へとつなげる。
- ・特に、東アジアに倣って築かれた大野城跡、水城跡、基肄城跡は、大宰府を囲み守る要塞として「西の都」のスケールを感じさせる重要な「特別史跡」であることから、多くの来訪者に魅力を伝えられるような環境整備を図る。

【取組にあたっての方針（整備）】

- ・来訪者の視点にたった整備を心掛け、以下の方針に基づき、今後の整備を実施していくこととし、既存の整備についても状況に応じて見直しを行っていく。

○環境整備について

来訪者が快適にゆっくりと時間をかけて過ごすことができる、空間の整備を行う。

- ・来訪者が快適に過ごせる便益施設等を整備する（ベンチ、四阿等）。
- ・周遊しながら必要な情報が得られる工夫をする（食事やお土産、交通等）。

○史跡等解説板や案内の設置について

初めて訪れる人の視点に立ったものとし、文化財そのものだけではなく、日本遺産「西の都」のストーリーと構成文化財の関係、歴史的背景についても理解できるものとしていく。

- ・各解説について、ストーリー全体と構成文化財のつながりが分かるよう統一感を持ったものとする。
- ・構成文化財に番号を付すなど、周遊を広げるような工夫のある内容とする。

- ・大通りや見学ルートから構成文化財が分かるよう効果的な場所に設置する。
- ・スマートフォンを持っていない人やVRを活用しなくても分かる解説とする。

○多言語解説について

海外からの観光客の視点に立ったものとするため、「何故この文化財がここにあるのか」といった歴史的意味がわかるものとし、直訳や、難解な歴史的専門用語を避け、誰もが理解しやすい内容とする。

- ・以下の観光庁作成マニュアルを参考とする。

「How To 多言語解説文整備」

「地域観光資源の英語解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」

「地域観光資源の英語解説文作成のための用語集」

「地域観光資源の英語解説文事例集」

- ・作成にあたって観光庁がリスト化する専門人材を活用する。

「地域観光資源の英語解説文作成のための専門人材リスト」

(3) 自立的・継続的な取組

○協議会構成団体の取組

活性化協議会を構成する団体は、ホームページ等での情報発信を継続的に実施し、本遺産の魅力を広め、認定地域への来訪を促す。また、アンケート等により来訪者の意見を把握し、ニーズに応じた企画を民間事業者と共に立案する。イベント等の企画にあたっては複数団体で連携し、広域で訪問者を相乗的に増やすような取組が継続されるようにする。

(例：大野城跡、水城跡、基肄城跡などを「古代山城」「西の都」の要塞」といったテーマを通じて広域に連携など)

○地域や子どもたちに魅力を伝え広げる取組

「西の都」の魅力を地域住民へ分かり易く伝え浸透させる取組として、展示会や地域学習会、ワークショップ等を実施する。また学校教育における出前講座等により、様々な場面で子どもたちにも伝える機会を設ける。これまでも小学生・中学生による日本遺産のストーリーと関連のある劇が演じられ好評を博しているが、域内の学校や地域団体ともさらに連携を深め、子ども解説員や、多言語を含む学生ガイドなどの活動・体験を通じて、「西の都」の魅力を伝える喜びや、地域での愛護思想のさらなる醸成を図る。

○観光客が西の都を満喫する取組

「若者／中高年」「国内／国外」等、ターゲットに応じた観光のモデルルートを民間事業者と共に創作する。例えば、アジア圏からは多数の観光客が太宰府天満宮へ来訪しそのまま県外観光地へ移動することが多いが、観世音寺の仏教美術鑑賞、次田温泉（二日市温泉）宿泊といった東アジアの文化を体験する場として「西の都」を感じてもらうルートを新たに策定する。そうした周遊プランを各種イベントなどで定着・継続させることを通して、交通・宿泊・飲食等の事業者の収益が上がる仕組づくりに取り組み、以降、観光産業として自走することを目指す。また、各職種の民間事業者による「西の都」に関連付けたグッズや土産品の開発及び販売、さらに観光客と同じ目線で日本遺産の紹介や説明ができるような職業ガイドの配置により、観光客の満足度を高める取組を実施する。

○各種取組が生み出す好循環

これら地域の担い手の育成や民間事業者との連携といった取組は、アンケート等によるニーズの把握や地域アドバイザーとの打合せを通して、より工夫された魅力ある取組につなげていくものとする。さらに、充実した構成文化財の整備と合わせて、来訪者に期待以上の満足度を与えることで、来訪者自らが情報発信の担い手となって、新たな来訪者につなげる。

そして、「西の都」が地域のあらゆる世代の人に愛され、多数の来訪者でにぎわい、民間事業者が経済的に潤うことで、活性化した魅力ある地域づくりにつながり、構成文化財が保護され、ストーリーの価値が高まる好循環を生むことを目指す。

○民間・観光事業者等との連携の視点

民間等の連携においては、民間や観光のノウハウや視点を取り入れて、将来的に交通、観光、商工等の民間が自立的・継続的に「西の都」を運営できるよう、自走の実現に向けて取り組む。

(4) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

【方針】

- ・「西の都」の価値・魅力を高める調査研究、未来へと継承してゆく保存、価値と魅力を伝える活用の三者のバランスを勘案しつつ、構成文化財の保存と活用の好循環を創出する。
- ・地域の人々が、「西の都」の事業やボランティア活動を通して、構成文化財の魅力を学び再認識するだけでなく、自ら情報を効果的に発信することで、「西の都」の新たなファン（サポーター）の獲得に努める。
- ・地域振興や観光に関わる民間団体の協力とアイデアを取り入れて、様々な場面での文化財の活用を推進する。

【方策】

○新たな魅力の掘り起こしと発信

- ・「西の都」の魅力は、史跡、建造物、美術工芸、民俗文化財など多彩な文化財から語られる。このことを踏まえ、新たな魅力を開拓するため、大学・博物館等の研究機関の協力を得ながら多角的な調査研究に取り組む。
- ・その成果を、国内外の人々にも分かりやすい価値・魅力として広く発信するとともに、新たな体験プログラムの作成に活かし、来訪者の満足度の向上へとつなげる。
- ・東アジアの交流拠点として異彩を放った奈良・平安時代はもとより、この地に「西の都」が成立するに至った地理的・歴史的背景をはじめ、中世以降も文化交流の拠点として続いたこの地の役割、この地に根付いた東アジア文化などについて研究を深め、サブストーリーへの昇華とその充実を図る。

○地域を支える人材の育成と文化財を伝える喜びと感動

- ・「西の都」のストーリーを構成する史跡等の文化財では、これまで行政が指定・整備・管理・活用という一連の作業を担ってきたが、今後は文化財ごとに活動する地域住民からなる「西の都サポーター」を募集し、組織化を図る。
- ・「西の都サポーター」は日本遺産に関わる事業をはじめ、イベントに従事したり、史跡等の文化財の解説員として活動したりすることで、日常的に文化財を保存活用の側面から支える役割を担う。
- ・「西の都サポーター」の地道な活動が、周遊ルートでやってくる見学者に「西の都」の魅力と感動を与え、その見学者の感動が「西の都」サポーター等の喜びと活動意欲を醸成するとともに、地域の人々が身近な文化財と地元を愛する心を育み、次世代へつなぐ担い手の裾野を広げていく。

○民間との協働による文化財の活用

- ・文化財の活用の一つとして、国内外から多くの人々が観光の側面から効率的に周遊・見学でき、構成文化財を間近に見て感動できる場を、観光や交通等の民間事業者・団体の協力を得ながら整備する。
- ・商工観光・宿泊に関わる域内の民間事業者等と連携を深め、ストーリーや構成文化財の価値や魅力に基づきながら、ターゲットやニーズに応じたツアーや体験プログラムを提供し、それらを自らが周知・提案していくために、観光客と接する場所に職業ガイドを配置するなどして、滞在時間の延長や宿泊を推進し、域内消費額の増加へつなげる。
- ・域内消費の拡大を、新たな商品造成へつなげ、域内の活性化を促進させるとともに、文化財への興味・関心を高め、保存への意識の醸成へとつなげる。

(5) 他の観光施策との連携

○文化観光推進法に基づく地域計画との連携

- ・文化観光推進法に基づき、日本遺産「古代日本の「西の都」」認定地域を計画区域として、域内に所在する九州国立博物館等の拠点施設を核とした文化観光の推進についての計画の作成を進めており、日本遺産地域活性化計画の取組も、この地域計画に基づく取組との連携を図る。

○各自治体の観光施策との連携

- ・以下に掲げる各施策とも連携を図り、地域全体の活性化につなげる。

福岡県：第2次福岡県観光振興指針（令和2年3月）

- ・魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用を目標に掲げ、ユネスコ世界文化遺産・無形文化遺産・世界の記憶遺産などと並び、日本遺産の観光振興に取り組むことも掲げており、多様な文化資源の活用促進とも連携して事業を推進する。

太宰府市：太宰府市観光推進基本計画 追加変更（令和3年5月）

- ・九州の政治、経済、軍事、外交の中心であった「古都大宰府」、交通・交流の要衝で文教の聖地であった「太宰府」といった点を踏まえ、「大太宰府」的な観点から、周辺地域とも連携した、広域的な日本遺産の周遊観光ツアーをはじめとした観光プロジェクトや「温故知新の旅」を提言。こうした観光を支える人材・人脈の組織・育成についても提言。

筑紫野市：第6次筑紫野市総合計画（令和2年4月）

- ・観光の振興のため、観光資源の相互連携と有効活用を図り、観光の魅力度を高め、観光客への「おもてなし」や魅力的な観光サービスを提供し、観光情報の積極的な発信により、市内の観光資源やイベントに対する認知度を向上させる。

春日市：第6次春日市総合計画（令和3年3月）

- ・春日市の魅力を市内外に積極的に発信することで、市民の市に対する愛着心と誇りを醸成し、市民との協働により将来にわたって活力ある地域社会を形成する。商工業の振興により地域経済を活性化するとともに、多面的な機能を有する農地の活用を推進し、地域資源を活かした活力あるまちづくりを進める。

大野城市：第6次大野城市総合計画（平成31年3月）

- ・歴史、文化、産業、施設などの地域資源を掘り起こし、その魅力をつないでいくことで、まちの活力を創出し、交流人口や定住人口の増加を図る。また、外国人も含めた全ての人が地域の中で活躍し、その魅力を発揮することができる環境づくりを進める。

那珂川市：那珂川市総合計画 2021-2030（令和3年3月）

- ・本市の観光の魅力を印象付ける訴求力のある地域ブランディングの確立と域内の周遊性を高め、豊かな自然を活かしたアウトドアツーリズムを中心に環境整備に努め、市内の観光拠点や施設を周遊する滞在型観光を推進し、域内消費の拡大を推進する。また、観光連携協定を締結した佐賀県吉野ヶ里町を中心に、周辺自治体との連携による広域

的な観光振興を検討するなど、地域資源を活かした観光の開発を進める。

宇美町：第6次宇美町総合計画（平成27年3月）

- ・交流人口の増加と地域活性化に向け、観光・交流資源の充実・活用、体験型観光の充実、PR活動の推進、広域観光体制の充実など、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取組を一体的に推進し、観光・交流機能の拡充に努める。

基山町：第5次基山町総合計画（平成28年2月）

- ・町民、観光協会、商工業者、農林業者、行政が連携しながら地域資源をブランド化し、シティプロモーションを推進し、観光客や立ち寄り客などを受け入れるおもてなしの体制を町全体で強化していく。

○観光庁の事業の活用

- ・観光庁の地域活性化に関する各種事業について、活性化協議会に参画する観光関係団体や観光担当課と連携し、活用を推進する。
- ・特に多言語化については、観光資源の魅力を伝えるための「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」を活用する。

（６）実施体制

県と構成市町、民間団体からなる「西の都」日本遺産活性化協議会は、一層の連携・協力を図りながら将来像達成に向けた取組を行う。活性化協議会は福岡県（事務局 教育庁文化財保護課）が各市町・民間団体の意見を収集・共有し、総括するとともに、必要に応じて広域連携事業を行う。

総 会 年 1 回開催 課長級による会全体の包括的な審議・決定
幹事会 年 2 ～ 3 回開催 課長補佐級による個別方針等の審議・決定
担当者会 随時開催 実務者による個別方針等の協議
他に観光に特化した検討等、内容に応じた実務者によるワーキングを開催

○「西の都」日本遺産活性化協議会 地域活性化計画に係る事業の推進

構 成 員	役 割
福岡県教育庁文化財保護課	事務局、全体調整 構成文化財の保存・活用の推進
福岡県文化振興課九州国立博物館・世界遺産室	文化観光推進地域計画との連携、推進
福岡県観光政策課	観光施策との連携、推進
九州歴史資料館	調査研究の推進
筑紫野市文化財課、春日市文化財課、 大野城市ふるさと文化財課、太宰府市文化財課、 那珂川市文化振興課、宇美町社会教育課、 佐賀県基山町教育学習課	【市町文化財部局】 文化財整備・教育普及・人材育成等
筑紫野市商工観光課、春日市地域づくり課、 大野城市ふるさとにぎわい課、太宰府市観光推進課、 那珂川市地域づくり課、宇美町まちづくり課、 佐賀県基山町産業振興課	【市町地域振興部局等】 まちづくり・地域振興・観光振興
福岡県観光連盟、筑紫野市観光協会、太宰府観光協会、 基山町観光協会、大野城市にぎわいづくり協議会、 九州旅客鉄道株式会社、西日本鉄道株式会社 株式会社太宰府 Co-Creation (HOTEL CULTIA 太宰府) 太宰府天満宮	【民間団体等】 まちづくり・地域振興・観光振興

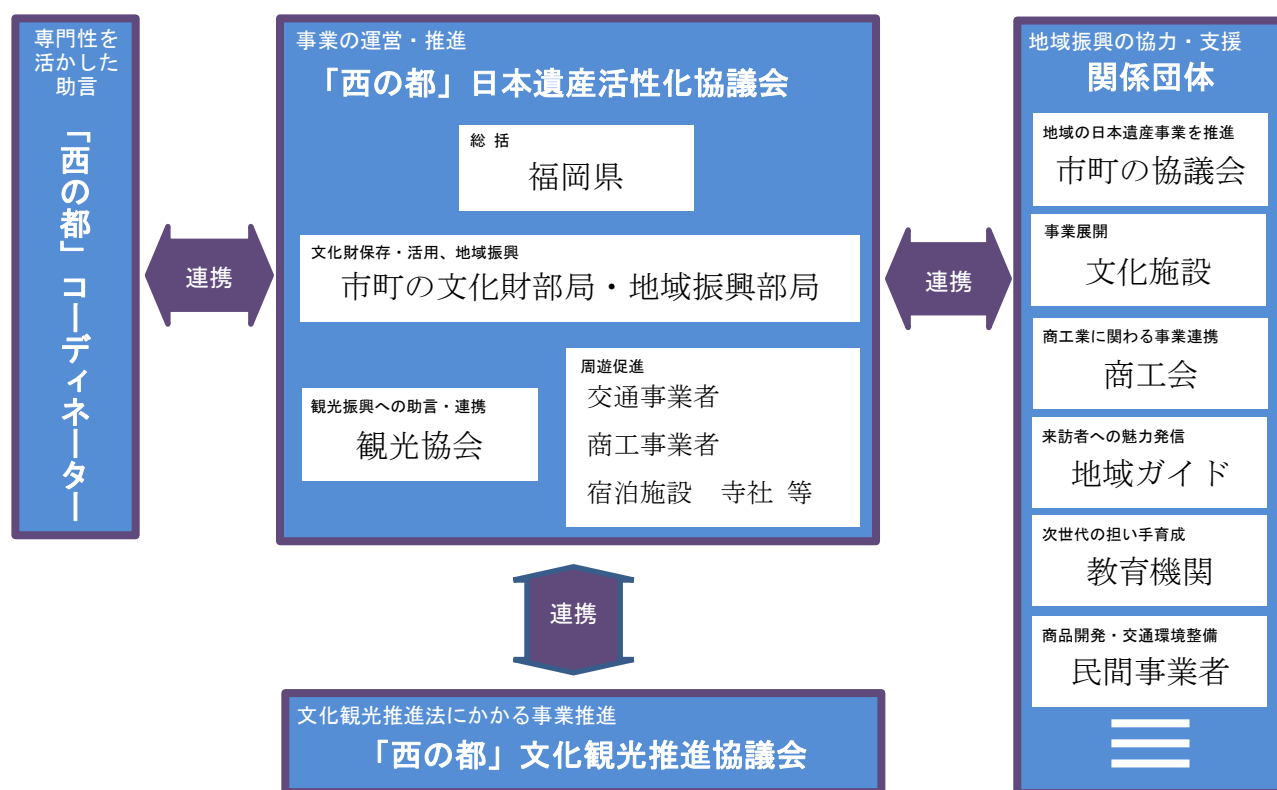
○「西の都」地域コーディネーター 専門性を活かして活性化協議会に助言し、事業を推進（人材は、特定の分野にこだわらず、全体を俯瞰でき、事業を強力に推進できる人材を民間から複数選定する。）

○関係団体等 事業実施に向け、各種団体と協議・連携

団体名称	役 割
太宰府市日本遺産活性化協議会 （太宰府市、太宰府天満宮、観世音寺、戒壇院、 古都大宰府保存協会）	①【市町の協議会】 地域の日本遺産事業を推進・連携
九州国立博物館、太宰府天満宮宝物殿、 筑紫野市歴史博物館、春日市奴国の丘歴史資料館、 大野城心のふるさと館、太宰府市文化ふれあい館、 大宰府展示館、水城館、太宰府館、ミリカローデン那珂川、 宇美町立歴史民俗資料館、基山町立図書館	②【文化観光拠点施設】 文化観光推進地域計画と連携した事業展開

宇美八幡宮等	③【歴史文化に係るその他施設】 構成文化財と一体的に地域活性化
筑紫野市商工会、春日市商工会、大野城市商工会、 太宰府市商工会、那珂川市商工会、宇美町商工会、 基山町商工会	④【商工会】 商工業に関わる事業連携や情報発信
太宰府天満宮、観世音寺、戒壇院	⑤【文化財所有者等】 構成文化財の公開等に関する連携
古都大宰府保存協会、那珂川市教育文化振興財団、 NPO 歩かんね太宰府	⑥【文化系団体・NPO 等団体】 歴史講座、教育普及、地域人材育 成、周遊プラン検討等の連携
⑦【関係自治体、関係機関等】「西の都」ボランティアの養成・次世代の担い手育成	
⑧【地域住民】「西の都」サポーターとして日本遺産を支援	
⑨【小・中・高等学校・大学等】学校教育と次世代の担い手育成における連携	
⑩【民間事業者】商品開発、交通環境整備（バス・タクシー・シェアサイクル）、先端技術導入、 誘客プラン検討	

○「西の都」日本遺産活性化協議会実施体制全体像



※活性化協議会は、商工事業者、宿泊施設、寺社など自治体以外への参画を広げる。

※民間等の参画においては、将来的に交通、観光、商工等の民間事業者が自立的に「西の都」を運営できるよう、自走実現の視点をもって取り組む。

○「西の都」文化観光推進協議会

令和3年度に、「古代日本の「西の都」文化観光推進協議会（以下、「推進協議会」という。）（事務局 福岡県人づくり・県民生活部文化振興課九州国立博物館・世界遺産室）」を立ち上げ、文化観光推進法に基づく地域計画を策定中。令和4年度以降、両協議会が連携して、文化財を活かした地域振興に取り組む。

(7) 地域活性化計画における目標と期待される効果	
期待される効果	古都大宰府を核とした集客力を活かし、構成文化財が所在する周辺市町にまで回遊性を高めて集客効果を増すことで、地域全体の活性化及びコロナ禍で低迷している地域全体の商工観光の振興も期待される。また、地域全体の振興が実現することで、集客力のさらなる強化が期待される。 ・地域全体が「西の都」のストーリーに基づき施策を進めることで、魅力ある観光資源として充実が図られ、観光客の満足度の向上が期待される。 ・多様な文化財で構成される「西の都」の壮大さの魅力と国際性の高さを認識でき、観光客ならびに地域住民の交流と歴史的対話が促進される。 ・地域の文化財が国内外に広く発信され、地域の歴史や文化を学び、触れる機会が増えることで、地域への愛着が生まれ、次世代へと文化財を受け継ぐ気運が高まる。

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
観光客入込み数		具体的な指標：域内の主要拠点施設における入込客数				
年度	実績			目標		
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
数値	148.8 万人	155.6 万人	42.5 万人	70.0 万人	110.0 万人	150.0 万人
目標値の設定の考え方 及び把握方法	屋外に開放された構成文化財が数多いことから、日本遺産周遊の拠点となる施設の入込客数の延べ数を指標とする。コロナ禍の影響も考慮し、令和5年度までの3ヶ年をかけて、令和元年度の入込客数の水準への回復を目指す。					
関連事業	2－①・②、3－①・②、4－①～⑦、5－①～③、7－①					

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
外国人観光客数		具体的な指標：域内の外国人宿泊者数				
年度	実績			目標		
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
数値	2.1 万人	1.3 万人	0.05 万人	0.5 万人	1.0 万人	1.3 万人
目標値の設定の考え方 及び把握方法		日本遺産の地域内に所在する宿泊施設を利用した外国人宿泊者の延べ人数を指標とする。コロナ禍の影響も考慮し、令和5年度までの3ヶ年をかけて、令和元年度の外国人宿泊者数の水準への回復を目指す。				
関連事業		2－①、3－①・②、4－①～⑦、5－①～③、7－①				

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
宿泊者数		具体的な指標：域内の宿泊者数				
年度	実績			目標		
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
数値	11.1 万人	17.1 万人	5.7 万人	8.0 万人	12.0 万人	17.0 万人
目標値の設定の考え方 及び把握方法		日本遺産の地域内に所在する宿泊施設の宿泊者の延べ人数を指標とする。コロナ禍の影響も考慮し、令和5年度までの3ヶ年をかけて、令和元年度の宿泊者数の水準への回復を目指す。				
関連事業		2－①・②、4－①～⑦、5－①～③、7－①				

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
宿泊者数		具体的な指標：経済効果				
年度	実績			目標		
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
数値	3.45 億円 (31 千円)	6.52 億円 (38 千円)	— 億円 (未集計)	3.04 億円	4.56 億円	6.46 億円
目標値の設定の考え方 及び把握方法		日本遺産の地域内における観光消費額の合計値を指標とする。地域内の宿泊者数と、観光庁「観光入込客統計」に基づく観光消費額単価（日本人（県外）・観光目的・宿泊）に基づき、経済効果を算出する。括弧内は単価で、令和元年度を基準に算出。				
関連事業		3－①・②、4－①～⑦、5－①～③、7－①				

設定目標Ⅱ：日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化						
地域の文化に誇りを感じる住民の割合		具体的な指標：市民・町民意識調査等における「歴史文化遺産を誇りに思うか」、「文化財の保存活用ができているか」等の問いに対する肯定的意見の割合。				
年度	実績			目標		
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
数値	73.7% (92.7%)	74.7% (91.2%)	未集計	75%	77%	79%
目標値の設定の考え方 及び把握方法		平成30・令和元年度は7市町の既存のアンケートに基づく推計 平均値。括弧内は太宰府市における統計値。令和3年度以降は、 シリアル化後の7市町における割合の平均値を指標とする。毎 年、前年比約2.5%の増加を見込む（四捨五入）。				
関連事業		2－②、3－①、4－①～⑦、6－①、7－①				

設定目標Ⅱ：日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化						
日本遺産の認知度		具体的な指標：地域住民に対するアンケートにおける認知度 の割合。				
年度	実績			目標		
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
数値	(49.9%)	(60.3%)	未集計	63%	66%	69%
目標値の設定の考え方 及び把握方法		平成30・令和元年度は太宰府市における調査結果（参考値）。シ リアル化により新規認定となった6市町では実績値がないため、 太宰府市の令和元年度の割合を平均値の基準とし、毎年度前年比 約5%の増加を見込む（目標値は四捨五入）。				
関連事業		2－①・②、3－①・②、4－①～⑦、5－①～③、7－①				

設定目標Ⅲ：日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立						
日本遺産への協力団体数		具体的な指標：「西の都」日本遺産活性化協議会及び古代日本の「西の都」文化観光推進協議会への自治体以外の参画団体数（重複する場合は除く）。				
年度	実績			目標		
	H 3 0 年	R 1 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年
数値	—	—	1 団体	11 団体	13 団体	15 団体
目標値の設定の考え方及び把握方法		令和 2 年度にシリアル型へ移行したことから、認定地域全体に関わる 2 つの協議会に対して参画する団体（自治体を除く）の合計を指標とする。今後、事業の計画や進捗等に応じて、適宜団体の追加を検討していく。				
関連事業		1－①・②				

設定目標Ⅳ：その他						
小中学校での普及啓蒙		具体的な指標：小中学校における日本遺産ストーリーに関する出前授業の回数				
年度	実績			目標		
	H 3 0 年	R 1 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年
数値	10 件	12 件	21 件	25 件	42 件	55 件
目標値の設定の考え方及び把握方法		平成 30・令和元年度は太宰府市の実績値、令和 2 年度は 7 市町における実績値の合計。令和 3 年度以降、コロナ禍の影響を考慮しつつ、コロナ禍前の令和元年度の実績値をもとに、毎年各市町 1～2 件程度の増加を見込む。				
関連事業		6－①				

(8) 地域活性化のために行う事業

(8) - 1 組織整備

(事業番号 1 - ①)

事業名	「西の都」日本遺産活性化協議会運営体制の整備		
事業内容	○活性化協議会構成団体で共通の将来像と取組を共有し、一体的な事業推進を図るために、民間事業者や各地域の観光協会やまちづくり協議会等、様々な分野の関係団体の参画を得て、関係者間で連携を強めて、観光や地域づくりの観点からの取組を一層促進する。 ○県が全体調整の役割を担い、個々の力を十分発揮できるように役割分担の明確化を行いつつ、定例の総会と幹事会の他、情報共有のため適宜担当者会を開催し、事業実施の円滑化を図る。 ○事業に関して、K P I の設定による事業管理と自己評価を促す。 ○商工事業者、宿泊施設、寺社など自治体以外への参画を推進する。 ○民間・観光事業者等との連携の視点 民間等の連携においては、民間や観光のノウハウや視点を取り入れて、将来的に交通、観光、商工等の民間事業者が自立的・継続的に「西の都」を運営できるよう、自走の実現に向けて取り組む。		
実施主体	「西の都」日本遺産活性化協議会		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他(民間団体等との連携数)	具体的な指標	自治体以外の団体が参画する幹事会の回数
実績値	平成30年度：—	令和1年度：—	令和2年度：0回
目標値	令和3年度：3回	令和4年度：3回	令和5年度：3回
事業費	令和3年度：0千円 令和4年度：0千円 令和5年度：0千円		

(事業番号 1 - ②)

事業名	「西の都」文化観光推進体制の整備		
事業内容	○日本遺産「古代日本の「西の都」」の認定地域内における文化観光をより推進するために、関係自治体や、域内周遊の拠点施設の施設管理者、文化財所有者、民間団体等による推進協議会を立ちあげる。 ○推進協議会では、九州国立博物館等の拠点施設を核とした文化観光推進法に基づく地域計画の策定、実行により、日本遺産を活かした文化観光を推進していく。		
実施主体	古代日本の「西の都」文化観光推進協議会		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他(民間団体等との連携数)	具体的な指標	自治体以外の団体等が参画する作業部会の回数
実績値	平成30年度：—	令和1年度：—	令和2年度：—
目標値	令和3年度：2回	令和4年度：2回	令和5年度：2回
事業費	令和3年度：0千円 令和4年度：0千円 令和5年度：0千円		

(8) - 2 戦略立案

(事業番号 2-①)

事業名	「西の都」ブランド認知度向上戦略策定事業		
事業内容	○令和2年にシリアル化をしてからおよそ1年が経過したが、「西の都」ブランドの認知度の向上には至っていない状況にある。 ○まずは「西の都」のストーリーを単なる文化資源ごとの紹介や歴史的経過の説明としてではなく、来訪者により分かりやすく、魅力的なもの、感情移入できるものとしてテーマや手法を整理し、その意義など、来訪者に伝えたいものをコンセプトとして落とし込んでいく。 ○また、認定地域内の構成文化財や拠点施設、イベント等への来訪者を対象にアンケート調査等を実施し、観光動態調査等も活用しながら、改めて「西の都」としての地域コンセプトや来訪者のニーズ等の分析と既存事業の見直し、新たな事業の実現に向けた検討を進め、ブランド力の向上のための効果的な取組の企画へつなげる。		
実施主体	「西の都」日本遺産活性化協議会、古代日本の「西の都」文化観光推進協議会		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他（日本遺産の認知度）	具体的な指標	アンケートによる「西の都」の認知度
実績値	平成30年度：49.9%	令和1年度：60.3%	令和2年度：未集計
目標値	令和3年度：63%	令和4年度：66%	令和5年度：69%
事業費	令和3年度：50千円	令和4年度：50千円	令和5年度：50千円

(事業番号 2-②)

事業名	「西の都」長期構想推進事業		
事業内容	○現在、福岡県では「第2次福岡県観光振興指針」（令和2年3月）や「福岡県文化芸術振興基本計画」（令和3年3月）などに日本遺産を組み込み、保存のみならず活用に関しても推進することを盛り込んでいる。 ○また、大野城市、太宰府市、佐賀県基山町においても歴史文化基本構想や歴史的風致維持向上計画等に基づく、地域の魅力の磨き上げを進めている。 ○今後、日本遺産「古代日本の「西の都」」の認定地域を計画区域として、域内に所在する九州国立博物館等の拠点施設を核とした文化観光推進法に基づく地域計画の策定を予定しており、このほか域内の文化財保存活用地域計画や、構成文化財の保存活用計画などの関連計画の策定など、長期的計画への位置づけや方針の明確化などを実現する。		
実施主体	福岡県、構成市町		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他（日本遺産の認知度）	具体的な指標	アンケートによる「西の都」の認知度
実績値	平成30年度：(49.9%)	令和1年度：(60.3%)	令和2年度：未集計
目標値	令和3年度：63%	令和4年度：66%	令和5年度：69%
事業費	令和3年度：2,600千円	令和4年度：300千円	令和5年度：2,000千円

(8) - 3 人材育成

(事業番号 3-①)

事業名	「西の都」地域ガイド養成事業		
事業内容	○観光客に適切に「西の都」のストーリーや観光情報を提供できる職業ガイドを配置する。併せて、来訪者に直に接する店舗や宿泊施設の従業員等が「西の都」をガイドンスできるよう育成する。 ○さらに、文化資源に関する専門的知識の習得に加え、その知識を適切に観光客に伝えるためのスキルアップや意識向上を図るため、「地域観光コンシェルジュ育成セミナー (※)」の受講を積極的に進める。 ※観光客のニーズに合わせた情報やサービスを適切に提供するとともに、観光客に魅力的な過ごし方の提案を行う能力を養うことを目的としたセミナー。 ○知識やセミナーの受講歴に応じたマスター制度を導入し、不断の自己研鑽を促進する。		
実施主体	福岡県、構成市町、拠点施設事業者等		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	地域プレイヤー数	具体的な指標	「西の都」地域ガイドの活動者数
実績値	平成30年度：69人 令和1年度：72人 令和2年度：71人		
目標値	令和3年度：115人 令和4年度：134人 令和5年度：153人		
事業費	令和3年度：500千円 令和4年度：500千円 令和5年度：2,700千円		

(事業番号 3-②)

事業名	文化観光連携コーディネーター人材活用・養成事業		
事業内容	○区域内では、各地域に根付いた様々な季節の祭りやイベントが実施されている。それらの主催者や各文化観光拠点施設と文化観光推進事業者、地域の民間活力（歴史系民間団体や商店街、飲食店、宿泊施設等）との連携を進め深めるためのコーディネーター養成や人材活用を行い、周遊を促進していくことが重要である。 ○外部人材は、特定の分野にこだわらず、全体を俯瞰でき、事業を強力に推進できる人材を民間から複数選定して活用する。 ○地域に入り込み、区域内の多様な関係者間のネットワークを構築するコーディネーターを雇用・又は養成し、文化観光における既存事業・新規事業の活性化や相互交流の活発化を図る。		
実施主体	福岡県、構成市町		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	地域プロデューサー数	具体的な指標	「西の都」コーディネーターの活動者数
実績値	平成30年度：0人 令和1年度：0人 令和2年度：0人		
目標値	令和3年度：3人 令和4年度：3人 令和5年度：3人		
事業費	令和3年度：150千円 令和4年度：150千円 令和5年度：2,700千円		

(8) - 4 整備

(事業番号 4 - ①)

事業名	「西の都」周遊拠点整備事業		
事業内容	○来訪者に対して、「西の都」の魅力や必要な情報を提供する日本遺産コーナーを地域ごとに整える。 ○日本遺産コーナーでは、コーナー解説による日本遺産に関する情報をはじめ、区域内の観光資源や交通アクセスなどに関する情報提供のほか、「西の都」を案内するガイドの紹介等を実施し、市町域を越えた広域的な周遊を促進させる。		
実施主体	福岡県、構成市町、拠点施設事業者		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他（観光客入込数）	具体的な指標	域内の主要拠点施設の入込数
実績値	平成30年度：148.8万人 令和1年度：155.6万人 令和2年度：42.5万人		
目標値	令和3年度：70万人 令和4年度：110万人 令和5年度：150万人		
事業費	令和3年度：0千円 令和4年度：100千円 令和5年度：9,000千円		

(事業番号 4 - ②)

事業名	多言語解説機能強化事業		
事業内容	○各文化観光拠点施設や日本遺産構成文化財について、ネイティブによって多言語化された展示解説パネルの設置や、多言語化した展示解説データのQRコード等の付加、ホームページの多言語化など海外からの来訪者に備える。 ○多言語化にあたっては、海外からの観光客の視点に立ったものとし、文化資源の紹介にとどまらず、文化資源の魅力を理解するうえで重要な歴史的・文化的背景のほか、他の関連文化資源との相互の関連性等についても盛り込む。 ○直訳ではなく、「何故この文化財がここにあるのか」といった歴史的背景がわかりやすいもの、歴史専門用語を使用する際の表記が理解しやすいものとする。 ○観光庁が作成する次のマニュアルを使用する。 「How To 多言語解説文整備」「地域観光資源の英語解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」「地域観光資源の英語解説文作成のための用語集」「地域観光資源の英語解説文事例集」 ○作成にあたり観光庁がリスト化する次の専門人材を活用する。 「地域観光資源の英語解説文作成のための専門人材リスト」		
実施主体	福岡県、構成市町、拠点施設事業者		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他（外国人観光客数）	事業評価指標	域内の外国人宿泊者数
実績値	平成30年度：2.1万人 令和1年度：1.3万人 令和2年度：0.05万人		
目標値	令和3年度：0.5万人 令和4年度：1.0万人 令和5年度：1.3万人		
事業費	令和3年度：5,400千円 令和4年度：15,400千円 令和5年度：15,400千円		

(事業番号 4－③)

事業名	先端技術等の活用による展示解説魅力増進事業		
事業内容	○これまでも、県や個々の構成市町において、「西の都」の全体像やショートストーリー映像を制作しているほか、現在では当時の姿がイメージしづらい構成文化財や現地に行くことが困難な構成文化財を対象に、複数のVRコンテンツを作成している。 ○観光客の来訪意欲の更なる向上や日本遺産に対する理解を一層深めるため、各文化観光拠点施設や日本遺産構成文化財において、既存の情報通信技術を活用したコンテンツ（ARやVR、映像等）を活用し、国内外からの幅広い来訪者に対して文化資源を分かりやすく解説する。		
実施主体	福岡県、構成市町、拠点施設事業者		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他（観光客入込数）	具体的な指標	域内の主要拠点施設の入込数
実績値	平成30年度：148.8万人 令和1年度：155.6万人 令和2年度：42.5万人		
目標値	令和3年度：70万人 令和4年度：110万人 令和5年度：150万人		
事業費	令和3年度：0千円 令和4年度：0千円 令和5年度：0千円		

(事業番号 4－④)

事業名	施設等利便性向上のための環境整備事業		
事業内容	○各文化観光拠点施設や日本遺産構成文化財等において、Wi-Fi やキャッシュレス決済、バリアフリー化など、多様な来訪者の受入れ環境を整備し、利便性の向上を図る。		
実施主体	福岡県、構成市町、拠点施設事業者、構成文化財所有者		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	その他（観光客入込数）	事業評価指標	域内の主要拠点施設の入込数
実績値	平成30年度：148.8万人 令和1年度：155.6万人 令和2年度：42.5万人		
目標値	令和3年度：70万人 令和4年度：110万人 令和5年度：150万人		
事業費	令和3年度：0千円 令和4年度：480千円 令和5年度：560千円		

(事業番号 4-⑤)

事業名	「西の都」交通体制整備事業		
事業内容	○各文化観光拠点施設や日本遺産構成文化財は区域内に広く分布している。当該地域は、天神地区へ乗り入れる西鉄電車や博多駅に通じるＪＲ鹿児島本線などの南北を結ぶ鉄道路線は充実しているが、その沿線から東西に向かう二次交通は整備されておらず、来訪者の周遊ニーズに十分対応できていない。 ○各文化観光拠点施設や日本遺産構成文化財を結ぶ臨時バスの試験的運行や既存コミュニティバス網の活用のため、関係者と協議し、区域内におけるアクセス改善を図る。 [主な取組] - 令和元年度に、九州国立博物館と大野城心のふるさと館で、連携企画による特別展を実施し、あわせて両館をつなぐ臨時的な往復バスを導入したところ、大変好評であった。この取組を拡充し、各文化観光拠点施設や日本遺産構成文化財を結ぶ往復バスや周遊バスを試験的に運行する。なお、試験運行と合わせて、各文化観光拠点施設等で連携したイベントを開催する。 - 構成市町の既存のコミュニティバス網を活用し、将来的な越境の可能性も考慮しながら、市町境付近での円滑な乗継ぎを可能とする臨時運行ダイヤやルートの改正、１日共通乗車券の発行など、観光客の利便性向上について検討する。なお、利用促進を図るべく、停留所から拠点施設等までの所要時間や案内図などを情報提供すべく停留所への観光案内板の設置や、Wi-Fi 環境の整備もあわせて進めていく。 - 各文化観光拠点施設や日本遺産構成文化財のうち、比較的近距離にあるものや関連性の高いものを、一つのミュージアムのように捉え、マイクロバスを利用した気軽に参加できるバスツアーを企画する。長距離歩行や乗換えの負担を抑え、テーマとする文化資源やそのエリアごとにストーリーとしての伝えやすさを向上させる。 - タクシーやレンタカーで周遊する観光客も一定数存在するため、文化観光拠点施設や日本遺産構成文化財を複数箇所周遊することを条件としたタクシーやレンタカーの利用促進策及び駐車場やマイクロバスの停留所等について民間事業者と協働して具体的な検討を行う。 - 公共交通機関を利用して来訪した観光客の二次交通の確保を図るため、主要な交通拠点や文化観光拠点施設、日本遺産構成文化財、その他地域の観光資源にシェアサイクルポートを設置し、自転車を活用した周遊を促進する。		
実施主体	福岡県、構成市町、交通事業者等		
事業期間	令和３年度～令和５年度		
事業評価指標	その他（観光客入込数）	具体的な指標	域内の主要拠点施設の入込数
実績値	平成 30 年度：148.8 万人 令和 1 年度：155.6 万人 令和 2 年度：42.5 万人		
目標値	令和 3 年度：70 万人 令和 4 年度：110 万人 令和 5 年度：150 万人		
事業費	令和 3 年度：0 千円 令和 4 年度：0 千円 令和 5 年度：6,000 千円		

(事業番号 4-⑥)

事業名	構成文化財保存活用整備事業
事業内容	○日本遺産のストーリーを伝えるうえで重要な役割を果たす構成文化財については、その価値や魅力の顕在化を通して効果的な活用を図るとともに、「西の都」の主たる構成文化財である大宰府関連史跡群を調査研究する九州歴史資料館が整備全般を統括し、統一感のある整備を行う。 ○これまで構成文化財が所在する関係市町や福岡県が、史跡等の保存と活用を見据えた整備事業をすすめており、今後も事業を継続していくことで、観光や学習に訪れる人々にとっての快適性や利便性の向上を図り、魅力的な訪問先として整えていく。 ○整備にあたっては、構成文化財の価値を損なわないことを前提として、長時間滞在できるような便益施設（ベンチ等）の整備を通じた快適な環境づくりや、歴史的意味が理解できる解説板の設置を行う。（多言語化については4-②多言語解説機能強化事業） ○また、社殿等の建造物についても、適切な保存修理や防火対策の充実を図り、魅力の維持・向上に努め、所有者など民間事業者の事業に対する予算的な補助も進めていく。 【主な事業】 ・構成文化財活用整備事業 解説板が未整備の構成文化財を中心に解説板を設置する。来訪者の視点に立ち、文化財そのものの説明にとどまらず、「西の都」のストーリーと構成文化財の関係や、その歴史的背景について理解できるものとする。 解説板は統一感をもって作成し、他の構成文化財にも次々と周遊を広げることができるような工夫を行う。 ※多言語対応方針については「多言語解説機能強化事業」参照 ・特別史跡大野城跡整備事業 壮大な「西の都」の範囲や点在する関連文化財等が視覚的につながる様に、眺望の良い地点を視点場として整備し、併せて建物跡や園路、ベンチ等の整備や、過度に繁茂した樹林を整理することで快適な史跡空間を整える。 ・特別史跡大宰府跡整備事業 「西の都」の中心ともいえる大宰府政庁跡一帯の再整備事業を進めるため、整備基本計画を策定し、園路や解説板の整備をはじめ、古代の歴史空間を体感し、ストーリーを学べるような整備を行う。 ・特別史跡水城跡整備事業 平野や谷を遮断する「城」であった水城や小水城について、解説拠点や園路の整備、繁茂した樹林の整理による視認性の向上や視点場の確保を行うことで、来訪者が安全で快適に見学できる環境を整えるとともに、「西の都」のスケール感や、古代の高度な造営技術の交流が伝わるような整備を行う。 ・特別史跡基肄城跡整備事業 文化庁事業や国土交通省事業とも連携し、日本遺産のストーリーを

	思い描けるような北の大宰府と博多湾、そして南の有明海を眺望できる施設環境を整え、保存活用を図る。併せて、朝鮮半島の知識と技術をもって築城された防衛拠点、また万葉歌に歌われた空間を想像できる解説サインや情報発信等も併せて行う。 ・牛頸須恵器窯跡保存整備事業 発掘された窯跡を保存・展示するための公開施設（覆屋）やガイダンス施設を建設し、周辺の樹林環境を整えることで、史跡としての歴史的意義だけでなく、「西の都」を支えた窯業地帯としての意義を分かりやすく伝え、憩いの場、交流の場となるような整備を行う。 ・裂田溝整備事業 史跡を訪れる来訪者が快適に散策できる空間を整えるとともに、「西の都」の生産基盤としての役割や歴史を感じられる視点場や、関連文化財を眺めることができる視点場の整備を行う。		
実施主体	福岡県、構成市町		
事業期間	令和３年度～令和５年度		
事業評価指標	その他（観光客入込数）	具体的な指標	域内の主要拠点施設の入込数
実績値	平成 30 年度：148.8 万人 令和 1 年度：155.6 万人 令和 2 年度：42.5 万人		
目標値	令和 3 年度：70 万人 令和 4 年度：110 万人 令和 5 年度：150 万人		
事業費	令和 3 年度：76,084 千円 令和 4 年度：180,000 千円 令和 5 年度：15,000 千円		

（事業番号 4－⑦）

事業名	「古代日本の「西の都」」歴史ロマン再編事業		
事業内容	○日本遺産「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」は区域内に点在する史跡や神社仏閣、伝承地、工芸品、考古資料や無形の文芸資料など、30もの文化資源で構成されている。これらを国内外の多様な来訪者に認知・満喫してもらい、その経済効果等を地域に還元するためには、各種事業を効果的・効率的に組み合わせながら実施していく必要がある。 ○行政や文化観光拠点施設、文化観光推進事業者のほか、学識経験者や地域住民等の協力も得ながら、日本遺産として認定されたストーリーを軸に、区域内的の文化資源同士や東アジアとの関係性、地域に伝わる逸話などを幅広く掘り起こし、多くの人々の興味をひきつける歴史ロマンを再編してサブストーリーを確立する。 ○確立したサブストーリーは、民間事業者など地域の関係者も共通で使用できるように写真や解説等をデータベース化して共有していく。		
実施主体	福岡県、構成市町、研究機関・大学等		
事業期間	令和３年度～令和５年度		
事業評価指標	その他（日本遺産の認知度）	具体的な指標	アンケートによる「西の都」の認知度
実績値	平成 30 年度：49.9% 令和 1 年度：60.3% 令和 2 年度：未集計		
目標値	令和 3 年度：63% 令和 4 年度：66% 令和 5 年度：69%		
事業費	令和 3 年度：0 千円 令和 4 年度：500 千円 令和 5 年度：500 千円		

(8) - 5 観光事業化

(事業番号 5 - ①)

事業名	「西の都」域内周遊促進事業		
事業内容	○各文化観光拠点施設や構成文化財の所有者・管理者、区域内の商店街等の商工業者、交通事業者等での連携を強化し、区域を訪れた観光客を相互に誘導する仕組みを作る。 [主な取組] ・区域内で活動する民間事業者に協力を募り、協力事業者の施設やサービスを利用すると、その実績に応じて特典を受けられる制度を導入する。制度導入にあたっては、紙媒体のほか、QRコードや位置情報サービスを利用したスマートフォンアプリの開発、県の既存の域内周遊促進アプリ（ふくおかよかとこパスポート）との連携など幅広く検討する。 ・既存のJRウォークなどの取組を拡大し、地域に点在する日本遺産構成文化財や季節に応じた街の見どころ、立ち寄りスポットを歩きながら巡るウォーキングコースを、大学を含めた官民連携による事業を通じて設定し、地域の魅力を再発見してもらう。 ・各文化観光拠点施設や日本遺産構成文化財、その他地域の観光資源を巻き込んだスタンプラリーを実施する。達成者には地元特産品を贈呈するなど、楽しみながら知的好奇心と地域への理解を図る。なお、世界遺産や「西の都」以外の日本遺産の地域との連携も模索し、より広域からの参加を促す。 ・インバウンドを取り込むべく、地元の酒蔵や菓子店などと連携し、それらと日本遺産構成文化財を巡るツアーを企画する。		
実施主体	福岡県、構成市町、拠点施設事業者		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	観光客入込数	具体的な指標	域内の主要拠点施設の入込数
実績値	平成30年度：148.8万人 令和1年度：155.6万人 令和2年度：42.5万人		
目標値	令和3年度：70万人 令和4年度：110万人 令和5年度：150万人		
事業費	令和3年度：10千円 令和4年度：50千円 令和5年度：3,000千円		

(事業番号 5 - ②)

事業名	「西の都」旅行商品開発促進・活用事業		
事業内容	○観光業者への委託や県内外の旅行代理店へのセールス等を通じ、他の事業で作成した体験型・参加型イベントや周遊策を組み込んだ旅行商品の企画・販売を促す。なお、企画にあたっては、「西の都」歴史ロマン再編事業で確立したサブストーリーを十分に活用する。 ○事業の初期段階では、例えば、オンラインツアーやアバターを活用した疑似体験を実施するなど、コロナ禍での対応を検討するとともに、ポストコロナを見据えて観光客の興味のある文化資源やテーマの見極めを行う。		

実施主体	福岡県、構成市町、民間事業者		
事業期間	令和３年度～令和５年度		
事業評価指標	観光客入込数	具体的な指標	域内の主要拠点施設の入込数
実績値	平成 30 年度：148.8 万人 令和 1 年度：155.6 万人 令和 2 年度：42.5 万人		
目標値	令和 3 年度：70 万人 令和 4 年度：110 万人 令和 5 年度：150 万人		
事業費	令和 3 年度：0 千円 令和 4 年度：50 千円 令和 5 年度：3,200 千円		
(事業番号 5－③)			
事業名	「西の都」マチナカ案内整備事業		
事業内容	○日本遺産構成文化財は区域内に点在しており、また、現在に往時の姿を残さないものもある。区域を訪れた国内外の観光客に対して、「西の都」に対する興味関心を引き出すとともに、これら文化資源や地域施設（文化観光拠点施設のほか、公的施設、トイレ等）に迷うことなくアクセスできるようにする。 ○各構成文化財の最寄り駅などの交通拠点に、「西の都」全体と最寄りの構成文化財を紹介する案内板やポスター、誘導標識、広告等を設置する。なお、解説板等の制作にあたっては、外国人観光客の周遊を助けるため、多言語化を進める。（多言語化について 4－②多言語解説機能強化事業）		
実施主体	福岡県、交通事業者等		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	観光客入込数	具体的な指標	域内の主要拠点施設の入込数
実績値	平成 30 年度：148.8 万人 令和 1 年度：155.6 万人 令和 2 年度：42.5 万人		
目標値	令和 3 年度：70 万人 令和 4 年度：110 万人 令和 5 年度：150 万人		
事業費	令和 3 年度：0 千円 令和 4 年度：50 千円 令和 5 年度：2,400 千円		

(8) - 6 普及啓発

(事業番号 6 - ①)

事業名	「西の都」担い手育成事業		
事業内容	○地域の文化財担当者や、域内の博物館・資料館の学芸員、近隣の大学教員及び学生、地域ガイドを活用して、日本遺産ストーリーを構成する文化財を将来へと守り伝えて行く、次世代の担い手の育成に取り組む。 〔主な取組例〕 【7市町の小中学生向け】 ・地域の文化財担当者等が、小中学校へ出前授業を行うほか、児童生徒を対象にした文化財解説員養成の一環として、文化観光拠点施設や構成文化財にて現地解説を実施する。 【より幅広い年齢の参加者向け】 ・地元の文化財愛護団体や社会福祉協議会等と連携しながら、日本遺産構成文化財及びその周辺の清掃をはじめとする見守り育てるサポーター活動を通じて、自分たちの暮らす街の文化資源に誇りと愛着を持てるような機会を創出する。		
実施主体	福岡県、構成市町、拠点施設事業者、研究機関、大学等		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	学習体験をした生徒の数	具体的な指標	域内の小中学校に対する学習体験の実施回数
実績値	平成30年度： 10回	令和1年度： 12回	令和2年度： 21回
目標値	令和3年度： 25回	令和4年度： 42回	令和5年度： 55回
事業費	令和3年度：125千円 令和4年度：125千円 令和5年度：125千円		

(8) - 7 情報編集・発信

(事業番号 7-①)

事業名	「西の都」広報事業		
事業内容	○特設ホームページを活かした発信の強化と充実を図る。 ○SNS などにより即時性の高い情報を発信する。 ○活性化協議会参画の観光事業者の情報誌やホームページを活用し、「西の都」を発信する。 ○民間交通事業者との連携により、交通拠点での広報を行うほか、農産物販売所等で人の賑わいがある場における広報活動にも取り組む。 ○文化観光拠点施設での広報の実施。(3-①「西の都」周遊拠点整備事業) 【「西の都」総合ホームページ】 ・令和3年度から開設する「西の都」総合ホームページにおいては、紹介動画やVR画像を掲載し、ビジュアル的にわかりやすく捉えられるよう、映像コンテンツを充実させ、すぐに活用できるエリア別・テーマ別(半日コース、1日コース)の周遊プランについても順次、充実させていく。 ・更新の多さもアクセスの増加につながることから、各市町のイベント情報を随時掲載・更新し、魅力あるページとする。 ・外国人旅行者の視点を意識しながら、JNTOの「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方」及び観光庁の多言語化のためのテキストを参照し、ホームページの更新を行う。 ・関係する団体や地域の観光系サイトとの相互リンクなどにより、サイトへの流入窓口を広げ、より多くの利用者への発信と情報の提供へとつなげる。 ・アクセス数が高いホームページを持つ開設者に依頼し、リンク先を開拓する。 【太宰府市日本遺産ホームページ】 ・日本遺産ストーリーの紹介及び太宰府市域の構成文化財の紹介を行うとともに、モバイル版も含めて文化財の解説やVRアプリへと誘導を図ることで、現地の周遊を促進し、魅力を伝えるツールとしてさらなる普及を図る。		
実施主体	「西の都」日本遺産活性化協議会、太宰府市日本遺産活性化協議会		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	ウェブサイトのページビュー	具体的な指標	ホームページのページビュー数
実績値	平成30年度： 一件 令和1年度：46,481件 令和2年度： 一件		
目標値	令和3年度：65,000件 令和4年度：68,000件 令和5年度：71,000件		
事業費	令和3年度：2,000千円 令和4年度：4,000千円 令和5年度：2,000千円		